

県の重点施策に「文化の振興」

新潟県 教育庁文化行政課

はじめに

新潟県は、信濃川、阿賀野川等の豊かな水資源に恵まれ、古くから農耕を基盤とした多彩な人間のいとなみが行われてきた。

今日では、上越新幹線、関越・北陸自動車道等高速交通体系の整備により、工業、商業観光の面において日本海沿岸地域の中核として発展しているが文化の面においても、多様化してきた県民のニーズにこたえるため、本年度から「文化の振興」を県の重点施策に掲げ、その充実を図ることとしている。

平成元年度の重点課題と事業

県教育委員会の基本方針「生涯にわたる教育・文化・スポーツ活動の基盤整備」を受けて、文化行政課は、重点課題として「芸術文化活動の拡充」を設定し、その解決に向けて施策の積極的な推進に努めることとしている。県民の芸術文化への要望にこたえるため、より多くより広く参加できる県民芸術祭の実

現、高等学校総合文化祭の後援などにより、参加活動の充実を図るとともに、新たに、弦楽の振興事業を実施するほか、県美術館所蔵名品巡回展や近代日本画の巨匠展等の実施により鑑賞の機会の拡充を図るなど、芸術文化活動の底辺の拡大と内容の充実を図る。また、それらの活動の核となる県立近代美術館（仮称）の基本構想策定のための諸調査を実施するとともに、県美術館の所蔵作品を一層充実するため、新潟県美術品取得基金により国内外の優れた作品を収集することとしている。

次に本年度の新規事業を中心に紹介する。

一 芸術文化活動の推進
県民に創作活動の発表の場と鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化活動の推進と底辺の拡大を図る。

(一) 弦楽振興事業
県内のオーケストラの関係者から弦楽器演奏者の不足のため運営が難しく、その確保と普及が切望されていた。



弦楽器指導者講習会第1回講師打合せ会

そこで、本年度から県内の音楽活動の普及と弦楽の振興を目指し、弦楽関係者に演奏の場と、県民に優れた弦楽を鑑賞する機会の提供及び指導者の養成等を通して、弦楽の向上と普及を図ることとした。

ア 弦楽器指導者講習会

学校及び社会教育を含めた一般弦楽関係者を対象に、弦楽器を中心とした指導法等について研修し、弦楽器演奏者の底辺の拡大のための指導者の養成と、その資質の向上を図ることとした。

講習は、受講者十人を一般募集し、三日間、新潟大学の専門家を中心とした五人の講師で、

バイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバスの基本から実技を含めて指導法について研修する。修了後、各地区の指導者として活動をお願いする予定である。

イ 県民コンサート

県内の交響楽団、室内合奏団に演奏の機会を、県民には紹介を兼ねて鑑賞の機会を提供し音楽文化水準の向上を図る。

交響楽団演奏会は、交響楽団が所在する上越、中越、下越の三地区で開催する。中には開催地の市民合唱団とともにベートーベンの第九交響曲を演奏するなど、市民一体となった協力体制が出来つつある。

また、室内合奏団演奏会は、三団体が一会場得意なレパートリーを演奏する。入場は無料で、演奏会に要する経費は、すべて県の負担とする。

その他、県民芸術祭の一部門として、新ヴァイヴァルティ合奏団による室内楽演奏会を開催し、県民の鑑賞に供する。

ロ 県美術館所蔵名品巡回展

新潟県美術館所蔵の大光コレクションをはじめ、県人作家による秀作及び近代日本の美術の流れを中心とした作品を、より多くの県民に鑑賞してもらうため、来館しにくい地域の人たちに鑑賞の機会を提供する。

巡回は、県内の上越、中越、下越、佐渡の四会場で、期間は各会場とも十日間とする。

ハ その他の事業

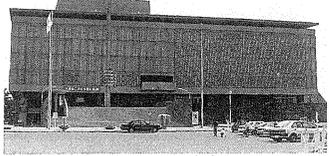
新規事業以外の主な事業は、昭和四十二年



展示室



⑤美術館の表示
⑥新潟県民会館3階が新潟県美術館



に発足し、今年で二十三回を数える「県民芸術祭」、これより独立した「ジュニア総合文化祭」、鑑賞を中心に「移動音楽教室」、「青少年劇場小公演」、文化庁関係の「子ども・青少年芸術劇場」等例年どおり開催し、各公演団体と密接な協力体制のもとに、出演者はばかりでなく、鑑賞者の増加を強く働きかけていきたい。

ニ 文化施設の整備充実

県立近代美術館（仮称）の基本構想策定

昭和四十二年県民会館三階に併設された現美術館は、他からの作品借用による企画展示と美術家団体への貸館が中心であった。

昭和五十六年度に購入した「大光コレクション」（一五〇点）により所蔵作品は質量ともに飛躍的に増大したが、これまでの経緯から常設展示を行うことは難しかった。又、美術館として当然備わっていなければならない図書室、講座室等教育普及活動を行う施設が整備されていないため、社会教育施設としての機能を十分果たすことが出来ないのが現状であった。

近年、県民は生活の中に、潤いと美しさ等心の豊かさを求めており、単に芸術を鑑賞するにとどまるだけでなく、自ら作品をつくり発表する参加活動へと発展し、その内容も多岐にわたってきた。

こうした中で、それらの要望にこたえ、併せて当県の文化普及向上を図るため、その中核施設として美術館建設の気運が急速に高まり、昭和六十一年を初年度とする新・新潟県

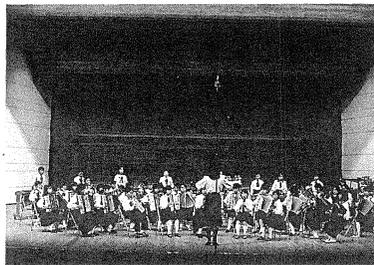
長期構想にも建設が位置づけられ、昭和六十三年から調査費が計上され、新美術館建設の準備がスタートした。
昭和六十三年度の二月県議会で建設場所が、県のほぼ中央に位置する長岡市と発表され、本年度は基本構想策定へと具体的に動きだした。

また、新美術館建設計画と足並みをそろえ、収蔵美術品充実のための新潟県美術品収集基金が制定され、内外の優れた作品を収集し、内容面においての充実にも力を入れている。
平成元年三月、コロアの「ヒブリ」を購入し、その充実への一歩を踏み出した。

三 文化財の保護

(一) 文化財愛護活動の状況

現在県内には、国指定文化財一五〇件、県指定文化財二八三件（平成元年四月現在）、市



昭和63年度ジュニア総合文化祭 学校器楽部門

町村指定文化財一、八七二件（昭和六十三年十二月現在）が存在するが、これらの文化財は所有者や市町村、文化財保護指導委員の熱意によって保存状況は良好であると考えられる。しかし、文化財を理解し、文化の向上を図るといふ愛護活動の基本理念は、近年息づいてきたと思われるもののまだ「文化財は一部の人のもの」という考え方が根強いのも事実である。

そこで当県では、昨年六月県内の文化財愛護に係ると思われる団体（者）を調査したところ、六十七団体四千二百五十七人が文化財愛護の活動を実践していることが確認された。この中には地区ぐるみで史跡の清掃作業を実施しているところもあり、今後これらの活動が文化財愛護の源流となるものと考えられるところから、文化財を含めて「文化の振興」が



土器の復元作業

県の重点施策に取り上げられたこの機会に愛護活動の育成充実を図る予定である。

(二) 歴史の道調査

県内の古代から近世までの古道の調査は、平成元年度から五か年をかけて実施する予定である。

県内には古代の北陸道をはじめ、戦国時代末期から江戸時代初期の主要街道として、北国街道、北陸道、出羽街道、関東街道などがある。これらの街道は、高田（上越市）を中心として隣接諸国へ通じている。北国街道は、佐渡が江戸幕府の直轄地となると金銀の輸送路として再編成され、五街道の一つである中山道道分宿まで継立体制が整えられている。
この他に三国街道、会津街道があり、北国街道とともに佐渡三道として併用され、越後の幹線道路となっている。

これらの街道には、石畳、松並木、一里塚、道標などが現存しているものもあり、当時の面影をよく伝えている。また、街道筋には、絵図面、紀行文、建造物などの歴史・民俗的資料もあり、今後の調査によっては一層明らかになるものと考えられる。

おわりに

本年度の新規事業を中心に紹介したが、まだまだ当県は、文化行政について立ち遅れているという指摘もあり、今後とも市町村と一体となって、県の文化協会の設立等を含め努力していく所存である。

富山からの文化メッセージ

富山県 教育委員会文化課

近年、心のゆとりや潤いを求める県民の文化活動への高まりと相まって、本県では二十世紀に向かって『三つの日本』に挑戦している。

- 一 日本一の科学・文化の県づくり
- 一 日本一の健康・スポーツ県づくり
- 一 日本一の花と緑の県づくり

文化の県づくりでは、県民一人ひとりが芸術文化活動への参加と、その輪を拡げ、本県文化水準の一層の向上を図ろうというものである。このため本県では従来からの伝統的な文化行政・文化財保護行政に加え、劇団S C O Tによる利賀フェスティバルの開催・国際ポスター展の開催・高校生バンドによる海外公演等地域生活に密着し、かつ創造性に富んだ事業を推進してきているところである。

今回は、このような本県文化活動推進の拠点として、ユニークな活動を行っている県立施設を紹介してみたい。

富山県立近代美術館

一 基本理念
富山県立近代美術館が置県百年記念事業の一環として建設され、富山市城南公園の一角で開館したのは、昭和五十六年七月のことである。

以来、国内外における二十世紀美術の流れを展望するとともに、郷土美術の伝統を確かめ発展させることを基本姿勢として、二十世紀をめざし、新しい創造の可能性を見いだすにふさわしい文化拠点としての役割を果たしたいと念願しつつ活動を展開しているところである。

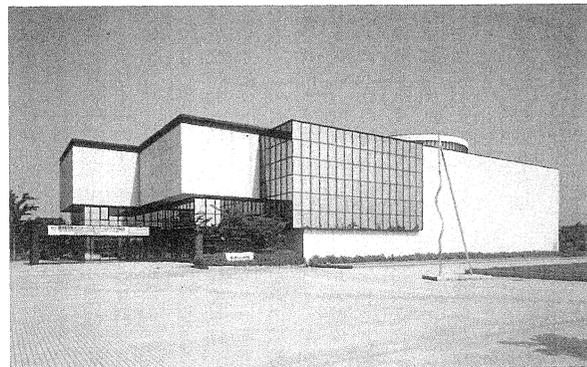
- 運営の基本方針
- (1) 美術館としての独自性を守り、県民の要望に対応しながら主体的な企画運営を行う。
 - (2) 県民に親しみやすい生涯学習の場として魅力的な館活動を展開する。
 - (3) 国内外の美術資料を系統的に収集保存するとともに、活発な調査研究活動を行う。
 - (4) 県内の関連する各施設と有機的な連携を保ち、美術センターとしての役割を担う。
 - (5) 広く県民に美術に関する情報と資料を公

開し、その普及と活用を図る。

二 常設展示

本館の性格を端的に示す常設展示は、今世紀美術の歩みを国際的視野に立って展望するもので「二十世紀美術の流れ」というメインタイトルのもとに次の六つのコーナーに分かれている。

- (1) 二十世紀初頭の表現主義的傾向を代表する作家たち（ロートレック、シャガール、ピカソ、ルオーなど）
 - (2) キュビズムを中心とした作家たち（ジャック・ヴィヨン、マルセル・デュシャン、など）
 - (3) シュルレアリスムスの作家たち（エルンスト、デルボ、マグリット、アルプ、ミロなど）
 - (4) 第二次大戦後の展開——抽象表現からポップアートへ（ポロック、アルトウング、スーラーリジュ、サム・フランシス、ヴァザリ、ライリー、ジャスパール・ジョーンズ、ウォーホルなど）
 - (5) 現代の具象絵画（ベーコン、デュビッフエ、アンテスなど）
 - (6) 新しい表現領域の拡大（ステラ、ホックニーなど）
- また、ヘンリー・ムーア、マンズー、ジャコメッティなどの彫刻が展示空間をひきしめ、さらにミロと生前親交のあった本県出身の瀧口修造のデカルコマニーの連作が、ミロの作品とともに一角を形成していて話題を呼んで



富山県立近代美術館全景

いる。

三 企画展示

館活動の根幹をなす企画展示は、常設展示と密接な対応をしながら常時併催している。いわゆる貸館は行わず、すべての企画を主体的に組織し運営しており、その独自性ゆえに内外の評価は極めて高い。年間六、七回の自主企画展は次の四つの視点に基づいている。

(1) 国際的な視点から
富山国際現代美術展の第一回展(フラン

ス・イギリス・アメリカ)は昭和五十六年の開館記念として開催されたが、以来トリエンナーレ方式で継続的に世界のニューアートを意欲的に紹介し、すでに第三回を終えた。

また、今年第二回を迎えた「世界ポスタートリエンナーレ・トヤマ」は四十九か国から二千四百点以上の応募があり、今やワルシャワ、ブルーノ、ラハティの世界三大ポスター展を質量ともに凌ぐものとして、国際的な名声を得ている。

(2) 日本の視点から

「現代日本美術の展望」シリーズは、分野別に五回五年を一サイクルとして現代美術の動向を紹介し、昭和六十一年度からは「現代日本美術の動勢」として二巡目に入っている。

(3) 郷土の視点から

地元作家の意欲を反映する「富山の美術」は隔年開催だが、昭和六十一年からは「公募・日本海美術展」(三年ごと)を実施し地域文化の活性化に努めている。

(4) 学校教育の視点から

県内小・中学校の児童生徒が協力して大作に取り組み創意を發揮する場を提供している。「わたしたちの壁画展」は第一回展にモビール児童文化賞を受け、昨年の第七回展までに参加校二百二校、制作に関与した児童生徒数は一万六千人に上り、大きな成果を挙げている。

四 収集活動

本館の基本的理念に基づいて現在までに収集した作品は約二千八百点にのぼる。特色のあるコレクションとしては、二百四十点に近いルオー版画や、当代の代表的作家による「富山を描く百人百景」及び国内外の現代ポスターが圧巻である。

五 教育普及活動

本館が実際にはまだ一般に馴染まれていない現代美術を対象としている故に、一層教育普及活動が重要である。

企画展示室に設けられた迫り舞台のあるドーム空間を生かし音楽・舞踊などと結んだ実験的な催しを行っているのは全国的にも珍しいのではないだろうか。また来館者が自由に番組を選んで鑑賞できるビデオ・スライド放映システム(八〇番組放映可能)四室は好評である。図書室や講演・講座の無料開放、インフォメーション・サービスタビュなど日常的、継続的な普及活動を展開している。

文化に「地方」はない。地理的、行政的に「地方」であっても、文化的には清新なセンターの一つになりうる。これが当館の合言葉であり、明日への創造の拠点を目指して努力しているところである。

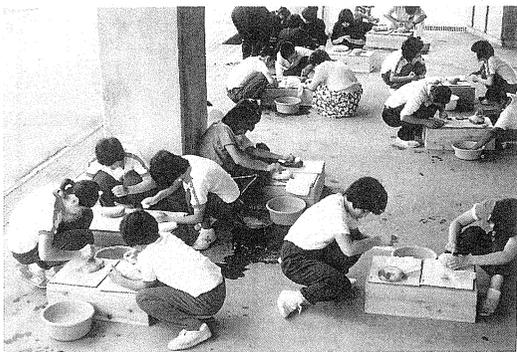
富山県埋蔵文化財センター

富山県埋蔵文化財センターは、富山市西部に横たわる呉羽丘陵の西麓に位置し、近くには図書館・公文書館等の県立の文化施設が並

存している。

当埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査・研究及び収蔵とその活用を目的として、都道府県立では全国に先がけて昭和五十二年一月に開設された。富山県内には現在二千数百か所の埋蔵文化財包蔵地が知られており、年々増加する開発と遺跡保存との調整、市町村への調査指導などを行っている。これまでの調査は、高速自動車道の建設、県や市町村の大型開発、土砂採取などの民間開発に伴うものが多く見られる。

当センターでは、これらの調査によって増



(左) 富山県埋蔵文化財センター
(右) 同センターで開催された「ふるさと考古学教室」一五つくりの様子

加する考古資料の収蔵や調査成果の公開等を充実するために、昭和六十一年から増築工事を進め、昭和六十二年十月に完成した。それにより延床面積は、従来の約二倍に当たる三千七平方メートルの広さをもつ施設となった。増築部分には、考古資料の収蔵スペースに移動棚を設置して、収蔵機能の効率化を図り、また木製品収蔵室・会議室・展示室などを加え、その機能は更に拡大された。

広さ約二百平方メートルの展示室には、当センター収蔵の考古資料を中心に、これまでの調査の成果を一般公開している。昨年十月

には、当センターの設立十周年・本館棟増築竣工の記念式典に併せて「ひすい」地中からのメッセージ」と題する特別企画展を開催した。この展示では、近年発掘調査した朝日町境A遺跡出土の「ひすい」に焦点を当て、県内外の考古資料も展示し、参観者の注目を集めた。なお、特別企画展の開催中には、展示内容や地域の歴史がより深く理解されるよう公開講座を二回実施し、好評を博した。

今年度は、当センターの収蔵品による企画展二回と、県内外の関連資料も展示する特別企画展一回を実施する。特別企画展は、「土偶Ⅱ縄文人のころ」と題して十月三十一日から十一月二十八日まで開催する。また会期中に二回の公開講座も予定している。

普及事業の中では、夏期休業中の県内小・中学生を対象とする「ふるさと考古学教室」を開いており、今年で四回目を迎えた。この教室は、「試す・触れる・作る」といった体験学習を通じて、原始・古代人の生活や知恵を学ぶと共に、埋蔵文化財に対する理解を深めることを目的とするもので、今回は体験学習に「火おこし」と「玉づくり」を取り入れ、講話、発掘現場の見学等を併せた学習とした。

このほか、埋蔵文化財に関する情報提供誌として所報「埋文とやま」を年間四回刊行しており、すでに二十三号を数えている。また、県内市町村専門職員に対する研修会を実施し、埋蔵文化財保護行政の充実を期している。

特色ある文化行政と施設づくり

石川県 教育委員会文化課

トしたもので、現在までに次の五氏に顧問をお願いしています。

日本三公園の一つ兼六園を有する森の郡金沢は古くから北陸の政治・経済の中心として、また香り高い文化都市としても知られ今日の繁栄をみている。

こうした豊かな風土と人材に恵まれた石川県では二十一世紀への新たな発展を求めて、数々の特色ある文化施策を打ち出しています。

著名人招へい事業

— 石川県文化行政顧問制度 —

石川県の教育、文化の一層の振興と向上に役立てようとの趣旨で創設されたのが、著名人招へい事業、即ち石川県文化行政顧問の制度です。具体的には本県に在住、もしくは本県ゆかりの各界の知識人や学者を、文化行政顧問として招へいし、教育や文化についていろいろと助言、指導をいただき、座談会、講演会の講師などをお願いすることにより、行政効果と県民意識の向上をはかろうとするものです。この事業は昭和六十年度にスター

- 林屋辰三郎氏 前京都国立博物館長
特別名勝兼六園に隣接する石川県立歴史博物館（六十一年十月開館）の運営や資料収集等についての指導・助言と、各種講演会の講師などをお願いしています。
- 井上 靖氏 作家
- 杉森久英氏 作家 評論家
金沢市の中心地香林坊にある旧制四高校舍（前県立郷土資料館）は、六十一年の十月に装いも新たに石川近代文学館として開館したが、共に四高生として青春の一時期を金沢で過ごされた井上・杉森の両氏には当館の資料収集と運営、特別展の開催などについて大所高所からアドバイスや協力をいただいています。
- 阪上正信氏 金沢大学名誉教授
- 西 義之氏 ドイツ文学者 評論家
今年度から開始された学習集団「石川アカデミア」の専門講座で阪上氏には科学シリーズの講師に、また西氏には国際問題や日独の

文化比較といった講演などをお願いしています。

以上のようにスタートして年数は浅いのですが、数々の貴重な助言をいただき、著名人招へい事業の成果が徐々に文化行政に反映していることは、本県としては大変喜ばしいことです。今後は顧問の増員等をはかり、本事業がますます充実発展していくことが期待されます。

新たな県民文化創造の場

— 「アートシアターいしかわ」の開設 —

近年生涯教育の充実発展とともに、県民の文化活動が多岐にわたって行われるようになり、その成果を発表する場の必要性が叫ばれるようになりました。そんな折、たまたま金沢市の中心部に位置する旧デパートの七階フロアが県に提供されることになり、昭和六十二年四月から、身近な文化とふれあい広場「ホール&ギャラリー」というキャッチフレーズで、県営文化施設「アートシアターいしかわ」が開設されました。

施設のあらまし

- ◆ ホール 三二七・四㎡（九十六坪）
小ステージ、照明、音響設備を具備。フロアは移動席（約二百席）なので平面としても利用可。コンサート、発表会、講演会、展示会、ファッションショー、パーティー、会



「アートシアターいしかわ」舞台公演スナップ(昭和62年5月5日)

- ◆ 議に使用可。
- ◆ ギャラリーⅠ 二四四・五㎡（七十四坪）
- ◆ ギャラリーⅡ 一七一・六㎡（五十二坪）
絵画、彫刻、工芸、書、写真、いけばな等の展示に利用可。会議も可。
- ◆ サロン 六五・一㎡（二十坪）
趣味の個展、音楽等の練習や会議に利用可。
- ◆ 会議室 一九・〇㎡（六坪）

以上のようにアートシアターいしかわは五つのスペースから成っており、すべて多目的に利用できます。なお、廊下や各室の壁面は

広くゆったりしており、児童生徒の作品展示等にも活用されています。

さて、当シアターは開設して八ヶ月を経過しましたが、初めのうちはPR不足もあって利用の出足は良くなかったのですが、六月頃から利用申込みが相つき、特に文化の秋の十一月は各施設ともほぼ百パーセント利用されました。

ホール、ギャラリー、サロン、会議室の借上げ経費については、利用者から納入される使用料と県費とで賄っています。県民だれでもが気軽に利用できるように極めて低料金で開放していますが、全施設がさらに活用されるようPRに努めています。

都心にあり、しかも夜おそくまでの利用が可能で、観客を気軽に集められるといった利点もあって人気急上昇中といったところで、また、単に貸館運営だけでなく月一回の自主事業も組んでおり、今後とも自主事業を充実することにより、県内全域にわたる文化活動の拠点としての役割を果たしていきたいと考えています。

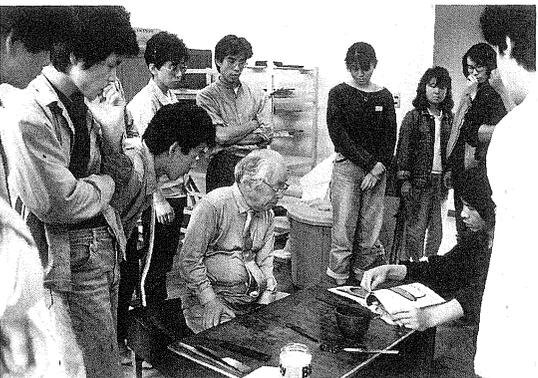
◆ アートシアターいしかわの所在地

〒920 金沢市片町二二一五
TEL (076) 221-1888

伝統技術の保存・継承をめざして

— 石川県立輪島漆芸技術研修所 —

能登半島の北端に位置する輪島市は漆塗りの町として広く知られています。とくに伝統



石川県立輪島漆芸技術研修所 研修(受講)スナップ

工芸品の漆器生産額は国内第一位を占めています。この伝統ある輪島塗りの技術の保存と継承、調査研究、資料収集を行っているのが、創立二十周年を迎えた石川県立輪島漆芸技術研修所です。

研修課程には様地科、髹漆科、蒔絵科および沈金科から成る普通課程と、特別研修課程とがあり、現在五十名の研修生が五名の人間国宝を含む教授陣のもとで日々研修に励んでいます。本研修所は昨春で二百名の卒業生を送り出しており、本県のみならず広く全国から漆芸に携わらんとする若人を募っています。

なお、昭和五十四年度から始まった文化庁の芸術家国内研修に、初回から毎年連続して将来性豊かな研修生を送り出しています。

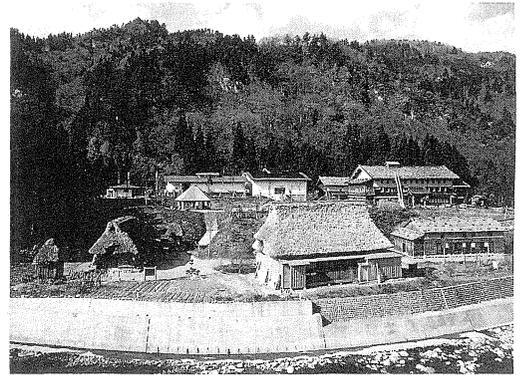
伝統工芸振興のために、地域社会に果たす輪島漆芸技術研修所の役割には大きな期待がかけられています。ここで専門技術を習得した研修生は、日本伝統工芸展や日本伝統漆芸展といった主要展覧会において毎年多数の入選、入賞を続け、工芸王国石川の礎となっています。

✦ 石川県立輪島漆芸技術研修所の所在地
〒928 石川県輪島市釜屋谷町一三〇
TEL (〇七六八)二一七〇〇〇

素朴な民俗遺産の保存と公開
——石川県立白山ろく民俗資料館——

霊峰白山のふもとに位置する石川県の白峰地区は日本屈指の積雪寒冷の地で、厳しい自然環境に囲まれています。当地では豪雪に耐えて長い冬の間、男は藁や木の細工に、女は紬を織り麻布を晒す生活を送ってきました。浄土真宗の厚い信仰に支えられながら自給自足の生活の知恵が織りなした白山ろくの人人々は、全国的に見ても特色ある白山信仰文化圏を形成しています。

石川県立白山ろく民俗資料館は、白山ろくに伝わる伝説と素朴な民俗遺産を保存し、後世に伝えるために昭和五十四年七月に開設されました。ここには焼畑文化、白山信仰、天領、民俗芸能などを展示する本館の他、施設



白山ろく民俗資料館(白峰)

内には往時をしのぶ特色ある民家(国および県指定の重要文化財)が移築されています。そして、それぞれの民家には当時の厳しい生活に用いられた各種の用具や資料が多数展示され、貴重な民俗資料の調査、研修などで全国から注目されています。

✦ 石川県立白山ろく民俗資料館の所在地
〒920-25 石川県石川郡白峰村字白峰リ
三〇
TEL (〇七六一九)八一二六六五

加賀宝生能の殿堂

——石川県立能楽堂——

兼六園に隣接しユニークなたたずまいを見せる石川県立能楽堂は、古くから受け継がれている加賀宝生能や、邦楽、舞踊などを継承保存し、あわせて県民文化の振興をはかる施設として昭和四十七年に開設されました。

その後、利用者の増大にともない第二、第三舞台、休憩室を増築し、次々と施設の充実をみましたが、当能楽堂は本館と別館に分かれています。本館は総檜造りの格調高い舞台と、約三百五十人収容のゆったりとした観客席、広い楽屋など能楽の上演の他、古典楽器の演奏、日本舞踊の発表等に活用されています。また、別館の方は茶室に加えて第三舞台と楽屋ができたことにより、主として邦楽のけいこ、社中の発表、茶道、華道の研修に利用されています。年間の主な事業としては、人間国宝を招いての芸能文化講演と鑑賞会、夏休み中の小・中学生を対象とする謡教室のほか、芸能講座、能楽師養成事業、芸能双書の発行を行っています。

公立では全国で先鞭を切って建設された当館は、伝統ある加賀宝生能普及の殿堂として、また地域伝統芸能の伝承、発表の恰好の場として広く活用されています。

✦ 石川県立能楽堂の所在地
〒920 金沢市石引四丁目十八ー三
TEL (〇七六二)六四一二五九八

芸術鑑賞教室と海外公演助成

福井県 教育委員会文化課

本県の文化行政で、新たな視点から最近着手した文化振興にかかわる二つの県単事業としてあげ、これについて述べることにする。

福井県芸術鑑賞教室

まず、中高校生を対象にした「福井県芸術鑑賞教室」が、六十一年度から実施された。これと類似のケースとしては、三十二年頃から数年間、文部省の助成をうけて行われた「青少年音楽演劇巡回公演」が、地元の演劇と音楽団体の出演により、県下各市で実施されたことがある。年間に四、五ステージのささやかなものだったが、それも三十八年度以降は中断されたまま今日に及んでいる。

また、文化庁主催の青少年芸術劇場、こども芸術劇場等も、県下すべての中高校生に鑑賞させるだけの公演回数は期待できず、将来の文化国家を担うべき青少年に対し、文化行政をあずかる立場から、どのように文化的触発を行えばよいか、永年の懸案となっていた。

◇

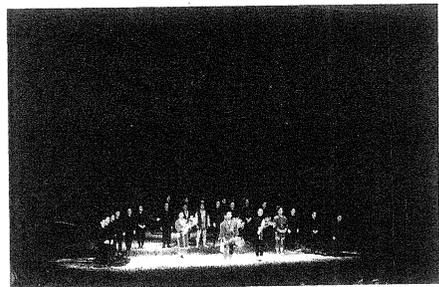
こうした懸案解決の一方法として、いろいろと曲折を経た上で、福井県芸術鑑賞教室をようやく実施する運びになった。その趣旨は、中央から舞台芸術のプロフェッショナルを招き、合唱、オーケストラ、演劇等を県内各地で上演し、中学生、高校生がナマの舞台を鑑賞することにより、彼等が潜在的に持ちあわせている芸術愛好心を育て、文化活動へ自ら参加する気運を促進しようというものだった。

さしあたり、公演回数は中学生に十回、高校生に十回の計二十回とし、会場は県下各地の公立文化施設をあてることとした。

会場費や諸雑費をも含む限られた予算枠の中で、優れたプロの団体に二十回ものステージを依頼するのは、相手に無理難題を強いることになりはしまいかと当初は危惧された。かりに三十人の出演者が東京から来演し、県内で三泊したとすれば、その旅費宿泊費だけで優に百五十万円をこえてしまい、個々によりむけ得る予算額をにらんだ場合、出演団体の

のギャラをいや応なしに圧迫せざるを得ない場面が、当然予想されたからである。

だが幸いなことに、われわれの熱意を理解し、採算割れも承知で、ころよく協力を約してくれる団体も幾つかあらわれた。これらいろいろと検討した結果、初年度は名古屋フィルハーモニー交響楽団が十公演、東京混声合唱団が八公演、劇団手織座が二公演という計画になった。オーケストラと合唱は、いずれも中学生用と高校生用の両プログラムを用意し、演劇は数年前に芸術祭優秀賞を得た音楽劇「檀山節考」を、こちらから特に希望してその上演が決定した。またオーケストラは、前年度日本音楽コンクールのヴァイオリン部門一位になった本県出身の若手演奏家が、



福井県芸術鑑賞教室
劇団手織座 音楽劇「檀山節考」カーテンコールより



東京混声合唱団のステージ



名古屋フィルハーモニーのステージ(ヴァイオリン協奏曲)
福井県芸術鑑賞教室

ソリストとして共演する協奏曲を、プログラムに加えてもらった。

いざ実施となると、初年度の開催形式が、授業に影響のない土曜午後と日曜や夏休み等を開催日とし、各校の希望者だけを集めるというシステムをとったため、引率や監督にあたる教師側から多少の不満が出たり、入場実数の予測が難しいなど、次年度への課題も少なくなかった。

こうして試行錯誤をくりかえしながら、ど

うにか二十公演を終わった結果、中学生が総数三八、八〇〇余人に対して、一、七〇〇余人が鑑賞に参加(三〇・三%)、高校生は三二、五〇〇余人のうち、六、七〇〇余人が参加(二〇・七%)、両者を通算すると二五・九%の参加率となり、四人に一人が鑑賞したということがわかった。

初年度の課題を反省し、学校側の意見もとり入れてのぞんだ六十二年度は、開催時期を五月末から六月末までの一か月間とし、この

期間内に二十公演を集中するとともに、すべての公演を平日開催に改めた。出演は、京都市交響楽団が六公演、東京混声合唱団が六公演、東京吹奏楽団が二公演、東京アーティスツ合奏団が二公演、演劇は劇団新人会のミュージカル「ガラスの家族」四公演と、前年にくらべ多様な組み合わせになった。

今回は学校側も鑑賞を授業の一環とし、積極的に協力してくれたので、運営は前年よりも円滑に行えたが、逆に学校側がホールの収容力にはばられて、全校生徒を鑑賞させたくてもできないと嘆くケースも何度かあった。

六十二年度の集計では、中学生三九、九〇〇余人のうち、九、六〇〇余人が鑑賞に参加(二四・一%)、高校生三三、二〇〇余人のうち、一〇、四〇〇余人が参加(三一・五%)、両者の通算参加率は二七・四%と、前年を若干上回る結果になった。ホールの大小はあるにせよ、それぞれに定員の制約がある以上両者の通算で三〇%程度の参加率が、現状で見込めるギリギリの限度ではあるまいか。

ともかく三〇%をこえれば、中学校在学中に必ず一回、高校在学中にも一回という勘定になり、中学高校を通した六年間に、二度の鑑賞機会を一人の生徒へ与えられるので、当面は三〇%以上の参加率を確保できるよう努力したいと考えている。

二年にわたる鑑賞教室を、悪戦苦闘の中で経験しながら痛感したことは、

(1) 出演団体を評価できる力が主催者として

我が県の文化行政 ⑳

香り高い県民文化の 創造をめざして

山梨県 教育委員会文化課

はじめに

これから二十一世紀に向けて新たな高速交通網時代を迎え、各地域間においても人や文化などの交流が一層活発化することが予想される。

こうした中で、美しい自然や特色ある歴史、文化など豊かな資源をもつ内陸地域としての本県の役割が増大している。

そこで二十一世紀の交流の拠点山梨を築くため、人や物、文化や情報などの交流拠点を目指すクロスコミュニケーションの理念を基調として、「山梨県新総合福祉計画」が策定された。このなかで、「たくましく心豊かな人づくりの展開」を重要な柱の一つとして掲げ、創造的で豊かな人間性を育み、香り高い文化県山梨の創造を目指して、県民の一人ひとりが文化の担い手であることを基本に、個性豊かな地域文化を育む環境づくりや自主的な文化活動の一層の振興に努めている。

日常生活の中における芸術文化活動の推進

―四十二回目を迎える県芸術祭―

県民も社会の変化に伴い、物の豊かさから心の豊かさを求める欲求が強まり、芸術文化に対する志向も年々多様化・高度化して来ている。こうした中であって、「山梨県芸術祭」は、本年第四十二回を迎え参加部門も十三を数えるまでになり、芸術文化活動の成果を発表する場として県民の間に定着してきている。一方、県民の余暇を活用しての文化活動は、全県の組織の県文化協会連合会や県ママさんコーラス連盟等が中心となり、地域の文化活動が行われている。県では、これらを基盤とした各種芸術文化活動を積極的に促進し、県民一人ひとりが何らかの形で文化活動を行うとともに、鑑賞活動にも積極的に参加する等、県民の日常生活の中における文化活動の定着化を図られるよう推進している。

芸術文化鑑賞機会の提供と充実

―文化庁芸術祭山梨公演の開催―
文化庁芸術祭山梨公演は、本年秋季に県民文化ホールを中心に県下各地で開催される。



第41回山梨県芸術祭民謡民舞大会

この公演は、「かいじ」89芸術文化フェスティバル」をサブタイトルにして、主催公演五公演、国際公演一公演、協賛公演五公演、関連公演五公演その他文化庁移動芸術祭巡回公演を行う。

この公演を、山梨らしい特色のある公演とするため、記念行事に本県の詩歌を題材とした合唱曲や中央の芸術家と県内芸術家との共演など先催地では見られない公演とする。

主催公演では、本県出身で我が国オペラ界を代表する二期会会員の声楽家平野忠彦、林ひろみ等の出演によるオペラ「椿姫」、また、「華麗なるクロスオーバー」として、和太鼓・篠笛の第一人者天野宣と世界的ジャズトランペッター日野皓正との異色の共演、さらには、世界的指揮者小沢征爾指揮により、日本人として初めて手掛ける、画期的オペラ「スペードの女王」、この公演は、全国四公演の内、



本県が初公演となる。
また国際公演として本県を中心とする国内民俗芸能の公演を取り入れた「アジア・太平洋うたとおどりの祭典」を実施するほか、関連公演として四川省歌舞団による公演を県下各地で実施し、国際文化交流を図ることとしている。

このほか、協賛公演及び文化庁移動芸術祭巡回公演など多彩な公演を実施することとしている。

この公演が、文字どおり「舞台芸術の祭典」として、多くの県民に鑑賞され、本県の芸術文化の振興に弾みをつける公演となるようにして参りたい。

① 第十四回全国高等学校総合文化祭の開催に向けて！
本県においては、平成二年八月に、第十四回全国高等学校総合文化祭を開催する。

この山梨大会は、「はばたけ、創造の翼、いま山梨の空に」を大会テーマとし、過去十三回の全国高等学校総合文化祭の成果を踏まえ、新たな創造への心を燃やすとともに交流の輪を国外にも広げ、新しい時代に向けた高等学校芸術文化活動の発展を目指して、次の三点の基本方針を定めた。

① 高校生による、高校生のための全国高等学校総合文化祭
生徒の英知を結集し、より多くの生徒の積極的な大会への参加のもとに、自ら創り上げ、将来の文化活動の発展につながる全

国高等学校総合文化祭を目指す。

② 山梨の特色を生かした全国高等学校総合文化祭
二十一世紀を担う、若者の持つはつらつとしたエネルギーで、郷土を紹介し全国の高校生と交流の輪をひろげ連帯感をかもしだす。

③ 国際交流の場としての全国高等学校総合文化祭
大会を契機に、姉妹県州であるアメリカ合衆国・アイオワ州、また、友好県省の中国四川省の高校生との芸術文化交流を深めるとともに、文化庁の国民文化国際交流事業にも協力していく。

以上の基本方針により、高校生の芸術文化の祭典にふさわしい大会となるよう開催準備を進めている。

文化施設の整備充実と活用の促進

○県立美術館

山梨県立美術館は、置県百年記念事業として、地域における文化振興の拠点となることを目的に、昭和五十三年十一月三日に開館した。

既に開館以来、四百五十万人を超える入館者を数え、地方美術館として、全国にも誇れる成果をおさめている。

その活動の概要は、常設展として、通常百点を展示し、定期的に展示替えを行っている。展示の内容としては、〈県関係作家〉〈内外

・展示部門

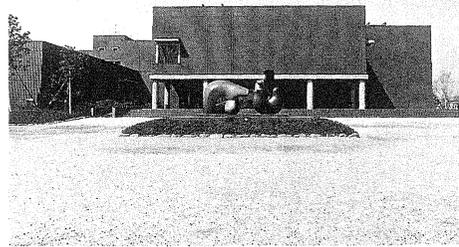
常設展示室と企画展示室に分かれる。常設展示室では、飯田蛇笏、芥川龍之介コーナーの他、樋口一葉、太宰治、山本周五郎、深沢七郎をはじめとする山梨出身やゆかりの文学者たちの文学資料を展示する。

企画展示室では、随時企画展を行っていくが、平成元年十一月三日から二年二月十八日まで、開館記念特別企画展として、「山梨の文学」を主題として、古代から近代までの山梨に関わる文学資料を展示する。

・閲覧部門

約三十万冊が収蔵できる閉架式書庫には、全集などの基本的な図書のほか、本文学館が対象とする文学者たちに関わる図書が配架され、閲覧者の利用に供される。

また、実物の見られないものは、コピーや



山梨県立美術館

作家〉〈ミレーとその周辺〉で、当館の特色あるコレクションである。

また、特別展として、館蔵作品との対応を考えながら、国内外作家の優れた作品による、特色ある企画の特別展を年間五回程度開催している。中でも昭和六十年に開催した「ミレー展」では、ボストン美術館所蔵と本館所蔵の二つの「種をまく人」を展示し、大変な好評を博するとともに、ユニークな企画として内外から高い評価を得た。

一方、地域に関わる作家との対応をも考え、「郷土作家シリーズ展」として年間二作家を紹介、また、「山梨県新人選抜展」を隔年で開催し、期待される新進作家を紹介している。その他、教育普及活動としては、講演会及び各種実技講座の開催等の事業を実施している。

マイクロフィルム、光ファイルを使って便宜を図るよう考えている。

図書の管理はすべてコンピュータで行われ、利用者自身が見たい図書を検索することができ、

閲覧室には、三十人分の椅子席のほか、個人用と五、六人用の共同研究室も用意している。

・教育普及部門

五百席の講堂と百五十人を収容できる研修室があり、講演会や講座をはじめとする様々な教育普及活動が行われる。

おわりに

以上、本県の当面している文化施策及び文化施設の整備と活動の状況等について述べたが、このほかには、豊かな自然と地域開発との調和を図りながら文化財の保護活用を図るため、全県公園化構想の中でその整備を進めている。

また、地域文化の振興を図るため、地域文化資料館や市町村博物館等の建設に対して助成を行っている。さらには、原始・古代から現代に至るまでの本県の歴史を学術的に明らかにするため、「山梨県史」刊行の準備にも着手している。

今後、多様な文化の振興及び文化財の保護と活用を図るため、地域に根ざした香り高い県民文化の創造をめざして文化行政の推進に邁進していきたい。

○県立考古博物館
甲府盆地南端に連なる曾根丘陵には、東日本では、最大級の規模を誇る銚子塚古墳をはじめ、弥生時代の方形周溝墓群など、古代人の足跡をたどることができる遺跡が数多くあり、山梨県の古代史の最初の舞台となつている。こうした歴史的環境を生かした施設として、甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園の建設が進んでいるが、その中心となる役割になつて、昭和五十七年十一月三日に、山梨県立考古博物館を開館した。

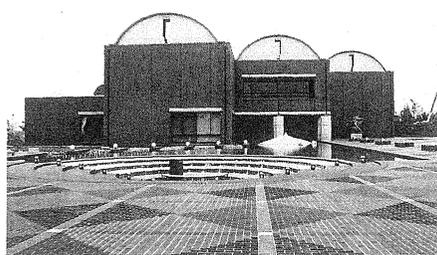
その活動の概要は、県内各地で発掘調査された埋蔵文化財を整理し、特色ある考古資料については、レプリカを作成して、各時代ごとに展示する常設展示と春と秋の二回、テーマを決めて開催する特別展示とである。

また、今年度は、新たに、風土記の丘研修センターが新設され、考古博物館と併せて、やまなし文化セミナー、講演会、及び土器づくりの会などに活用するとともに、課外学習や一般県民が行う自主活動にも積極的に解放されている。

○県立文学館

昭和五十八年から建設が進められてきた山梨県立文学館は、芸術の森公園の中に、平成元年十一月三日開館する。文学資料の保存・展示はもちろん、図書の閲覧や講演会、講座などの教育普及活動も行っていく。

県民の文学活動の拠点としての活用が期待されている。



山梨県立文学館

ウィーン楽友会館姉妹提携推進事業

長野県 教育委員会文化課

はじめに

本県は、本州の中央に位置し、古来から東西文化の接する環境にあり、バラエティに富んだ独自の信州文化が形成されてきており、現在も、先人から受け継いだ歴史的、文化的遺産を礎に、それぞれの地域において活発な文化活動が行われています。

このような中で、長野県では、個性豊かな創造力あふれる県民文化の振興を期して、次の施策を中心として、諸事業を積極的に展開しているところであります。

- (1) 県民芸術祭事業
- (2) 芸術文化鑑賞事業
- (3) 高校芸術文化振興事業
- (4) ウィーン楽友会館姉妹提携推進事業

本篇では、国際文化交流を深め、芸術文化活動に大きな目標と励みを与える事業として、ウィーン楽友会館姉妹提携推進事業を取り上げ、その概要について述べることにします。

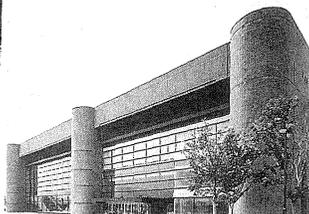
姉妹提携



▲ウィーン・アカデミー・アンサンブル
音楽セミナー
(中央がポデシュカ教授)



▲ウィーン楽友会館



▲長野県県民文化会館

別表 長野県県民文化会館・ウィーン楽友会館姉妹提携推進事業実績

昭和57年11月29日 姉妹提携		昭和58年4月1日 県民文化会館 開館							
区分	派遣事業	招聘事業							
年度	期日	派遣団体名	公演団体	演奏会場	期日	招聘者等	演奏会場等		
昭和59年度	59.7.15	第1回 長野県芸術文化使節団	大鹿歌舞伎保存会(9) 正派邦楽会(9) 信濃茶道会(7) 団長他(3)	コンGRESSハウス(インスブルック)	59.5.11	ウェルナー・ヘンク	県民文化会館		
	59.7.24			コンチェルトハウス(ウィーン)	59.9.14	第1回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	演奏：6会場 セミナー：6会場		
					59.9.20	ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団	60.1.15	ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団	県民文化会館
昭和60年度	61.3.14	第2回 長野県芸術文化使節団	長野県高等学校選抜吹奏楽団 高校生(4) 団長他(4)	ウィーン楽友会館	60.10.14	第2回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(6)	演奏：4会場 セミナー：25会場		
	61.3.23			クルトゥア・ヴェントルム(アイゼンシュタット)	60.11.11	ウィーン・トーン・キュンストラー管弦楽団	60.10.18	ウィーン・トーン・キュンストラー管弦楽団	県民文化会館
				ハウス・デア・ユーンゲント(グラーツ)					
昭和61年度				ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団	61.4.17	ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団	県民文化会館		
				第1回ウィーン・ムジーク実技講習会(2)	61.7.26	第1回ウィーン・ムジーク実技講習会(2)	講習：13会場		
				第3回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	61.8.9	第3回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	演奏：4会場 セミナー：17会場		
				ウィーン国立歌劇場少年少女合唱団	61.9.7	ウィーン国立歌劇場少年少女合唱団	県民文化会館		
				第2回ウィーン・ムジーク実技講習会(4)	61.9.26	第2回ウィーン・ムジーク実技講習会(4)	講習：12会場		
昭和62年度	62.10.24	第3回 長野県芸術文化使節団	長野市市民合唱団 コールアカデミー(1) 団長他(2)	ウィーン楽友会館	62.8.8	第4回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	演奏：5会場 セミナー：19会場		
	62.11.1			オーストリア共和国2会場	62.7.26	第2回ウィーン・ムジーク実技講習会(4)	62.8.8	第2回ウィーン・ムジーク実技講習会(4)	講習：12会場
					62.9.6	第4回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	62.9.27	第4回ウィーン・アカデミー・アンサンブル(8)	演奏：5会場 セミナー：19会場

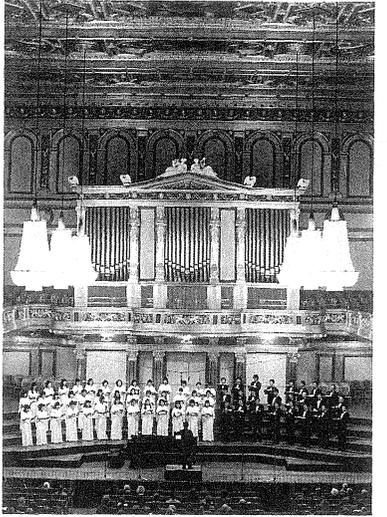
* () 内は、派遣または招へい者数

月中の三週間にわたり、セミナー十九会場、演奏会が五会場で実施されました。
メンバーは、バイオリン・ビオラ各一名、チェロ・フルート・クラリネット・ホルン各一名の八名で編成され、客演指揮者として参加したり、気軽に音楽交流を図る場面もあり、積極的に友好の輪を広げています。
団長は、バイオリン奏者のヴォルフガング・ポデシュカ教授、副団長格は、フルート奏者のヴェルナー・トリップ教授で、両氏は、

ウィーンフィルの首席奏者を務めたのち、ウィーン国立音楽大学の教授として迎えられ、室内楽を中心に活躍しておりますが、「アカデミー」の称号は、両氏の功績に対して特別に与えられているもので、事業の推進に欠かせぬ存在であります。
❖ ウィーン・ムジーク実技講習会
本事業は、中・高校の吹奏楽グループのリーダーを対象に、演奏技術の向上を図るための個人レッスンをを行うもので、二週間にわた

音楽の都ウィーンの代表的コンサートホールとして市民に親しまれているウィーン楽友会館は、第一級の演奏家が登場するホールと
ウィーン楽友会館
四月一日、県民文化の殿堂として待望久しい県民文化会館が、我が国有数の規模と内容とともに、ウィーン楽友会館との姉妹提携という貴重な財産を得て、開館いたしました。
さて、提携から四か月の後、昭和五十八年

しても広く世界に認められております。一般には、ウィーン楽友協会ホールとも、ウィーン・ムジークフェラインザールとも呼称されています。
当会館は、一八三一年ウィーン楽友協会の附属ホールとして開館し、一八七〇年に現在地に移転しました。黄金の裝飾が施された大ホール(ゴールデンホール)と、室内楽やリサイタル向けの小ホール(フラームスホール)から成り、特に大ホールは、音響的に最も有利な……の直方体空間で、残響は二・一秒と言われ、この比類ない音響効果によって、阿姆斯特ラダム・コンセルトヘボウ、ボストン・シンフォニーホールとともに、世界三大ホールの一つに数えられています。
また、日本でもなじみの深いウィーン・フィルハーモニー管弦楽団は、ここを本拠地に活躍し、衛星生中継される元旦恒例の「ニューイヤークンサート」では、伝統ある一流の演奏とともに、まばゆいばかりの館内が映し出されます。
❖ ウィーン・アカデミー・アンサンブル
本事業は、高等学校及び一般の器楽演奏団体を対象に、音楽性の向上を図るためのグループ・レッスンをを行う音楽セミナーと、広く県民に、ウィーン音楽を鑑賞いただくための演奏会から成っております。
開催実績は別表のとおりですが、昨年は九



第3回長野県芸術文化使節団
(ウイーン楽友会館ゴールデンホールにて)

り県下各地で開催します。

ちなみに、昨年の招へいメンバーは、ウイーン楽友協会が推薦した音楽教育者四名（パトは、クラリネット、フルート、ホルン、トランペット）で、音楽を志す青少年に大きな励みを与えることができました。

団長は、クラリネット奏者のロルフ・アイッヒラー教授で、氏はウイーン・トーンキュンストラ管弦楽団の首席奏者であるとともに、ウイーン市立音楽教員養成学校の教授であり、この講習会には最適な存在であります。

なお、本年度は、より実効が上がるよう三月に開催を計画しています。

その他、ウイーン音楽の演奏会を逐次開催しておりますが、中でも昭和六十一年に公演したウイーン・フィルハーモニー管弦楽団の

演奏会は、超満員の聴衆を大きな感動で包みました。

派遣事業

✦ 長野県芸術文化使節団派遣

本事業は、本県を代表する優れた芸術文化団体を、オーストリア国に派遣し、現地において、演奏会活動や交流・親善活動を行うことを目的として実施しております。

第一回使節団は、昭和五十九年七月十五日から七月二十四日にかけて、大鹿歌舞伎保存会等三団体、総勢三十八名を派遣し、ウイーン、インスブルック両市で、本県の伝統文化を披露して、喝さいを浴びました。

第二回は、昭和六十一年三月十四日から三月二十三日にかけて、応募者九倍の難関を突破した県内各地の高校生で編成された高等学校選抜吹奏楽団、総勢四十四名を派遣し、ウイーン楽友会館ゴールデンホール及びアイゼンシュタット、グラーツ両市で、若い力を發揮して、鳴り止まぬ拍手を受けました。

第三回は、昭和六十二年十月二十四日から十一月一日にかけて、長野市民合唱団コールアカデミー、総勢六十七名を派遣し、ウイーン楽友会館ゴールデンホールやカメラリテン教会において、日本有数の美しいハーモニーを

奏でて、市民を魅了してまいりました。

これらの使節団が、楽友協会との友好関係のみならず、各地での心温まる歓迎、前述した招へい事業に係る方々の心遣い、更には、在日日本大使館、在日オーストリア大使館、外務省並びに自治省等関係機関の便宜の供与によって支えられ、所期の目的を達成して帰国し、本県の芸術文化振興のため現在活躍中であることは、誠に喜ばしい限りであります。

以上の事業は、県民文化会館を管理運営する（財）長野県文化振興事業団が事業主体となつて実施し、県教委が補助金を交付しているものですが、最後に、県教委の直轄事業として、本年度から実施を予定している派遣事業について述べることにします。

✦ 音楽担当教員派遣研修

本事業は、本県の音楽教育と音楽文化の一層の振興を目的として、県内の中学校及び県立高校の音楽教員二名を六か月間にわたりオーストリア国に派遣し、音楽教育の教授法と器楽演奏技術が更に向上する研修を受けるものであります。

この事業は、ウイーン楽友協会アルベルト・モーザー事務総長並びにポデユシユカ教授の提言を受けて実施が予定されているところですが、プライベートルェッセンを基本とした研修と、両氏の積極的な援助により、今から大きな成果が期待されています。

文化の夢おこし・夢育て

岐阜県 教育委員会文化課

★はじめに

岐阜県は、地理的に日本の中央に位置し、古くから東西文化の接点として独特の文化が開け、匠の文化、日本固有の文化の宝庫であり、県指定の文化財の数は全国一である。

このように文化遺産に恵まれた風土の中で伝統文化の継承と保存に努めるとともに、新しい文化の創造が望まれている。

本県では、二十一世紀に向かって、県民総参加によって、日本一住みよい県土づくりを目指し、新しい知恵と活力を創造する県政、すなわち夢おこし県政を推進している。

その中で、文化性の高い生活環境の創造や心に潤いをもたらす文化活動等に関する夢が県民から多く寄せられている。

そこで、本県の文化に関する長期計画の検討や各部署との調整のため、平成元年度から企画部に総合文化行政対策監を設置し、文化

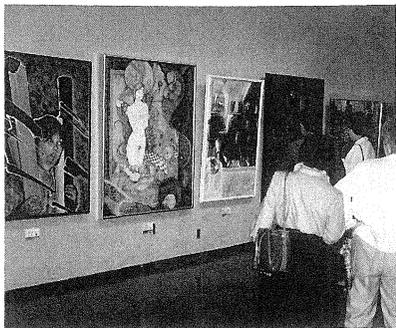
の香り高い個性的な地域社会づくりや真に心豊かな県民文化の創造を目指し、総合的な文化行政の推進を図っている。

★心を豊かにする芸術文化の振興

芸術文化は、県民の生活に潤いと豊かさを与えるとともに、県民の生きがいや地域の連帯性を高めるうえで大きな役割を果たしている。

〔芸術文化創作活動の推進〕県下の美術創作活動の振興を図るため、作品を一般部、青年部、少年部の三部門で公募し、一般公開する岐阜県美術展を昭和二十一年より開催している。一般部では、日本画・洋画・彫塑・工芸・書・写真・デザインの七部門で毎年多くの力作が出品されている。

また、文芸創作活動の活性化を図るため、平成三年度から、県主催で、みの・ひだ文芸コンクールを開催する。内容は創作・随筆・



岐阜県美術展風景

詩・短歌・俳句・川柳の六部門の予定で、濃・飛騨の風土や生活そして人情を題材とした作品を公募し、ふるさと再発見の一端となることを期待している。

さらに、新しい試みとして、本年度からひだ・みの文化のつどいを開催する。これは、岐阜県を飛騨・木曾川、長良川、揖斐川の三つの水系別地域に分け、毎年ローテーションで、各地域の伝統芸能や芸術文化活動を発掘し、発表の場を提供する。さらに、演劇、音楽、舞踊の三分野の優秀舞台を県外から順次招へいし、地域文化の活性化を図る。

〔優秀芸術鑑賞機会の提供〕県民から、一流の音楽や演劇等を県内で鑑賞したいという夢が多く寄せられている。

また、次代を担う青少年の芸術・文化に対する意識を高めるため、一流芸術の鑑賞の機

会を充実することが望まれている。

そこで、県内各地での優秀舞台の公演を助成したり、文化庁こども・青少年芸術劇場や芸術祭巡回公演、そして岐阜県青少年劇場を県内各地で開催している。

〔芸術文化活動の促進〕芸術文化団体の事業に要する経費の一部を補助したり、団体が活動に使用する公立文化施設の使用料の一部を県が負担して、団体の活動の促進を図っている。

また、芸術文化等の活動で顕著な業績をあげたものに対して、今後の活躍を期待して、芸術文化顕彰、芸術文化奨励、芸術文化活動等特別奨励を実施している。

★親しまれる文化財の保護・活用

大正八年九月「岐阜県史跡名勝天然記念物調査会規則」および昭和二十三年九月の「岐阜県史跡名勝天然記念物保存顕彰規程」によって県の固有事務としての文化財保護事務を行ってきたが、大戦時の戦火や戦後の激動期に多くの歴史的遺産が壊滅・散逸してしまつた。県土の復興が軌道にのりはじめた昭和二十九年文化財保護法の一部が改正され、地方公共団体が条例により国指定以外の文化財を指定して保存する道が開かれ、直ちに「岐阜県文化財保護条例」を制定し、文化財保護行

政と新たな文化財指定を行うこととなった。

そして本年四月現在、県指定文化財は八九四件を数え、国指定二二四件、市町村指定四二〇〇件余を加えると、全国でも有数の指定文化財をかかえていることになる。

県教育委員会ではこうした貴重な文化財を保護し、正しい理解および愛護思想普及を積極的に行い、親しまれる文化財をめざして各種の施策を実施している。

なお、近時の急激な土地開発事業により埋蔵文化財緊急発掘調査件数・調査面積も急増しつつあり、県教育委員会・市町村教育委員会ともに重要な課題となつてきている。このため「岐阜県埋蔵文化財調査体制推進協議会」を設け、本年度中に方向づけを検討することとしている。

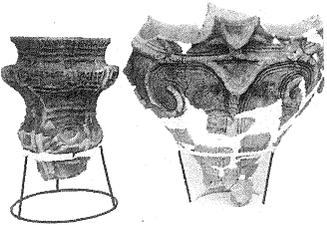
〔史跡高山陣屋跡整備事業〕元禄五年飛騨國領主金森頼吉が国替えを命ぜられ、飛騨一國は幕府直轄領に編入された。高山城は破却され、同八年には金森氏の向屋敷を代官所として政務を執行し、高山陣屋と称された。以来、幾多の改変を経ながら幕末まで徳川幕府郡代役所として、明治維新後は岐阜県の飛騨地方出先機関の庁舎に転用された。特に陣屋敷地は明治前期に高山区裁判所・高山警察署・岐阜監獄高山支所・大野郡役所・民有地などに分割使用され、諸施設が次々と解体撤去され

てしまつている。(昭和四年国史跡に指定)

昭和四十四年飛騨県事務所の移転に伴い、土地・建物が県教育委員会に所管替えとなり、文化庁の指導援助のもとに復元整備事業を実施することとなった。第一次復旧整備は昭和四十五年十月から四十九年三月まで現存する御役所主屋・郷藏・表門・門番所の復旧修理防災工事、庭園等の整備を行った。第二次復旧整備事業は昭和五十年から五十八年度にかけて、民有地・岐阜地方検察庁高山支庁跡地、岐阜地方裁判所高山支庁跡地をいづれも県有地化し、史跡の追加指定を受け、主として御役所撤去部分の復元整備、書物蔵の復旧工事を実施した。

つづいて平成元年度より岐阜刑務所高山拘留支所跡地を県有地化し、郡代役宅の復旧を図るべく第三次整備事業を進めている。平成五年にこれらの工事が完了した時には、江戸時代の郡代役所の三つの機能(政務所・年貢収納所・郡代の生活所)が整い、往時の姿を目でみる事ができるようになる。

〔徳山ダム水没地区内埋蔵文化財緊急発掘調査事業〕濃尾平野を潤す木曾三川の一つ揖斐川の最上流部、揖斐郡藤橋村徳山(旧徳山村)に水資源開発公団が建設計画を進めている全国一のロックフィルダム(徳川ダム)の水没予定地内に所在する二十二か所の埋蔵文化財



徳山ダム水没遺跡出土縄文式土器

包蔵地について、昭和六十一年度より十年計画で発掘調査を実施している。本年度は六遺跡を対象にしているが、これまでの調査で揖斐川本流へ流入する支流の西谷地区がほぼ終了することとなる。西谷には十遺跡があり、それぞれの遺跡が特長的な様相をもっていることが明らかとなりつつある。時期は縄文早期から晩期にわたり、出土土器も関東・北陸・東海・関西系の土器が混在あるいは単一的に影響を受けている。今後調査を開始する本流筋に点在する遺跡の解明によって、この地域の全容を知ることができると期待されている。

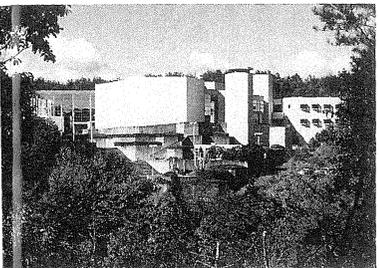
〔諸職関係民俗文化財調査事業〕本調査は国庫補助事業として進めている。地域に根ざして生まれてきた生活用品や用度品などを作り出す技術・職人の実態を十七項目にわたって調査・記録するもので、平成二・三年度の継続事業として実施している。県内を六地区に

分け、本年度は四地区を、三年度は二地区を調査し、報告書を刊行する予定である。調査委員四人、調査員一五〇人を委嘱している。

★愛される文化施設の運営と魅力ある活動

〔岐阜県博物館〕は、置県百年の記念事業の一つとして、また県民多年の願いが実り、昭和五十一年五月五日に、自然系と人文系を兼ね備えた総合博物館として開館した。

本県は、「飛山濃水」の地といわれる。北は、日本アルプスに始まる飛驒の山々、南は、木曾三川が形成した広大な濃尾平野からなっている。この変化に富んだ県土は、動植物の豊庫であると共に、日本列島最古の岩石、化石を産するなど、自然研究に幾多の貴重な材料を提供している。また、本県は古来より、東国と西国の文化や政治が接しあう地域とし



岐阜県博物館

て、特色ある文化を育んできた。

当博物館は、この豊かな県内各地の資料を収集し、岐阜県の自然と文化の特色を総合的に展示紹介している。アカマツの自然林の中に立つ建物は、岐阜県百年公園内の地形を巧みに利用した六角形を主体に、地下一階、地上二階の白亜の殿堂であり、その斬新さは、一九七六年の中部建築賞の栄に輝いた。

常設展示は、本県の自然の姿を総合的に展示した自然展示室1、同じくこれを部門別から展示した自然展示室2、郷土の原始時代から現代にいたる歩みを紹介した人文展示室1、郷土の優れた美術工芸品を中心に展示した人文展示室2からなり、館内にはこの他、郷土学習室、図書資料室等の諸施設を備えている。特に、年間数回にわたる特別展では、郷土資料の収集と調査に努め、様々な成果を収めつつあり、本県文化振興の中核を担っている。

〔岐阜県歴史資料館〕には、公文書や行政の歴史的資料、古文書、それに貴重な民俗資料が約二〇万点収蔵され、大いに活用されている。

〔岐阜県美術館〕は、本年六月二十三日からハイビジョンの移動用システムを導入し、遠隔地や身体障害者など、県美術館を訪れる機会に恵まれない県民に対し、移動ハイビジョンギャラリーを巡回開設し、美術文化の向上と地域格差の解消を図っている。

我が県の文化行政

「しずおか文化の祭典」について

静岡県 教育委員会文化課

になったのが「しずおか文化の祭典」であります。

「しずおか文化の祭典」開催計画について

背景とねらい

近年の経済的豊かさや自由時間の増大、量から質への転換等を背景として、本県においても県民の意識は、うるおいのある生活や生き甲斐の追求等精神的豊かさを求め、中でもこうした心の充実を文化の面に求めるといふ傾向が強くなってきております。また、従来見過ごされがちであった生活文化に対しても広く関心が集まるようになってきております。

こうした言わば「文化を求める時代」の流れの中で、県民の文化活動も、単なる鑑賞から、自ら演じ、創作する活動へと広がりを見せ、現在県内に約三、五〇〇程ある様々な民間の文化団体・サークルによる文化活動が年々活発化してきております。

また一方、県内の公私立美術館・博物館・文化会館等の文化施設や、行政機関、報道機

関等においても、それぞれの企画による文化振興の催しを盛んに展開しております。

「しずおか文化の祭典」は、こうした県内各地にみなぎりつつある文化振興の気運を、総合的な文化の祭典に集約することによってさらに盛り上げるとともに、新しい県民文化の創造と進展に向けて、優れた芸術文化鑑賞の機会や発表の場を通して、県民自らの手による多様な文化活動の活発化と参加意欲の一層の高揚を図ることをねらいとして構想されました。

実施機関

文化活動は、個人や民間の団体・サークルの自発的気運の中で活発化し、発展していくものであるという基本姿勢に立って、この祭典を行政主導型のものでなく、官民一体となつた県民の祭典、県民総参加をめざした文化の祭典に発展させるため、実施機関として、県知事を会長とし、県内の各界・各層の代表者二十五名からなる「しずおか文化の祭典実行委員会」を組織し、これを母体として推進することとし、さらに実行委員会が主催する事業については、事業毎に専門委員会を置き、具体的な企画運営に当たることになりました。

実施事業

文化の祭典は、「主催事業」と「参加事業」とで構成し、原則として毎年九月から十一月までの三か月間県内各地で繰り広げることとしました。

「主催事業」は、文化の祭典の中心的催しと

二十一世紀が目前に近づいていますが、今後国際化、情報化、技術の高度化、高齢化など社会経済環境が大きく変化していくことが予想されています。

静岡県では、こうした変化に適切に対処し、豊かで活力ある静岡県づくりを進め、本県の一層の発展を図っていくため、本年一月「豊かな心と活力ある社会をめざして」を基本目標とした「静岡県新総合計画」を策定しました。

この計画は、二十一世紀へ向けての新しい静岡県づくりを進めるにあたっての指針となるものですが、その大きな柱の一つに「新しい静岡文化の創造」を掲げており、県教育委員会としても文化の香り高い豊かなるおのがある県土づくりの実現に向けて、文化振興のための諸施策を積極的に展開していくこととしております。

その具現化の最初の事業として、本年度から県民総参加をめざして新たに開催すること

して実行委員会が企画し、主催者となって実施する事業で、文化の祭典全体を盛り上げる事業として位置づけました。

「参加事業」は、祭典期間中に県内各地で開催される全県域を対象とした文化振興の催しの中から、文化の祭典の趣旨に賛同し、参加を希望したものを幅広く参加事業として承認し、文化の祭典への参加意欲の高揚と文化の輪の広がりを図ることとしました。

参加部門

暮らしの中に根ざした文化を一層高めるため、文化事業を幅広くとらえ、県民誰もが気軽に文化活動に参加できる環境づくりを行うという観点から、美術・音楽・演劇・舞踊・



グランドフェスティバル
実行委員会長（斉藤県知事）あいさつ



民謡の祭典

「しずおか文化の祭典'87」より

芸能・文芸・生活の各部門の公演・フェスティバル・コンサート・展覧会・講演会等々を参加させていくことになりました。

なお、本県においては、昭和三十六年より美術・文芸・合唱・演劇・華道・水石の各部門については「県芸術祭」として開催しておりますが、本年度よりこの「県芸術祭」も「しずおか文化の祭典」参加事業の一つに位置づけて開催することになりました。

本年度の「文化の祭典」について

開催初年度の本年度は、「集まり広げよう文化の輪」をテーマに「しずおか文化の祭典'87」として九月一日に開幕し、十一月三十日まで

県内各地で開催しております。

主催事業

文化の祭典の開幕を祝うと同時に、祭典全般の盛り上げを期し、県内で活動している様々な文化団体等の自主的参加を得て、次の事業を開催しました。

○名称 しずおか文化の祭典'87総合フェスティバル

○主催 しずおか文化の祭典'87実行委員会他

○後援 県内各報道機関

○会場 清水市民文化会館

○第一日目（九月十二日）

前夜祭「たのしい名曲の夕べ」

県内一流の演奏家のピアノ、声楽、室内楽による誰もが知っている数々の名曲の演奏会

○第二日目（九月十三日）

グランドフェスティバル

オープニングセレモニーと県内のオーケストラ、合唱、和太鼓、民俗芸能、クラシックバレエ、日本舞踊、現代舞踊、吹奏楽等の華やかな、バラエティーに富んだ構成

茶会・水石展・写真展

隣接会場で開催。茶会では作法の「入門コーナー」も開設

○第三日目（九月十五日）

民謡の祭典

ふるさと静岡の民謡を中心に民謡と踊りで楽しく構成

とは、これからの文化団体相互間の交流や新しい県民文化の創造へ向けて、大きな収穫であったと思います。

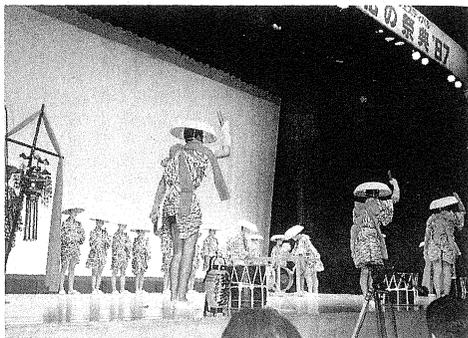
参加事業についても、申込み期間が短かったにもかかわらず、各部門から予想以上の申込みがあり、特に県内の美術館等の文化施設や報道機関が開催する大きな催しが積極的に参加するとともに、地域に根ざした民俗芸能も参加事業に加えることができたことは、本年度以降に明るい材料となりました。

この文化の祭典を県民総参加の祭典に充実発展させるためには、今後取り組まなければならない検討課題も多くあります。祭典の趣旨や内容をさらに県民に理解・浸透させるためのPRの方法、主催事業の拡充と開催地のバランス、各種文化団体の積極的参加気運の醸成、魅力ある内容構成、参加した団体のその後の活動の育成、参加事業の拡大など、今後、関係者はもちろん、県民の幅広い意見を聴取すると同時に、協力を得ていく必要があります。

「集まり広げよう文化の輪」のテーマのもとに、県内各地にみなぎりつつある文化振興の気運を、祭典開催初年度を契機として、今後更に盛り上げるとともに、県民の文化活動への参加意欲を一層高めて、新しい静岡文化の創造に向けて、県全域に文化の輪が広がるよう、この事業の一層の充実を期していきたいと考えています。

初年度文化の祭典を振り返って

祭典開催が決定した四月以来、県文化協会所属の各文化団体等を通して、趣旨の徹底を図るとともに、自主的参加を呼びかけた結果、三日間の総合フェスティバルの出演参加者は



グランドフェスティバル
中学生による民俗芸能「遠州大念仏」

参加事業

文化の祭典の趣旨に賛同し、参加申込みのあった美術部門二十三、音楽部門十五、文芸部門二、演劇部門五、舞踊部門三、芸能部門四、生活文化部門三、その他の部門四、合計五十九の事業を参加事業として承認し、これらの催しは県内一〇〇会場で開催されています。



実行委員会

「しずおか文化の祭典'87」より

バラエティーに富む三十八団体、一、〇五二人にのぼり、入場者数も六、五〇〇人に達し、「県内にこんなにも多くの団体が様々な素晴らしい活動をしていることを初めて知った」といった観客の声も多く聞かれましたが、このことは、多くの文化団体の祭典参加に対する積極的な意欲と県民の文化振興に寄せる期待の現れと考えます。

また、三日間の具体的な運営を出演団体代表者で組織した専門委員会に全面的に委ねましたが、その結果、オーケストラと合唱団の共演、郷土の民謡に新たに振り付けた踊りの披露と指導、茶の作法指導コーナー設置など文化の祭典のための新しい試みがなされたこ

我が県の文化行政 ③2

世界に開かれた
魅力ある愛知をめざして

愛知県教育委員会文化財課

一 はじめに

本県は、本州のほぼ中央に位置し、太平洋メガロポリスの重要な位置を占めるとともに、産業、経済、教育、文化など、さまざまな分野で、中部圏の中核として着実に発展してき

たが、二十一世紀を迎え、世界経済の発展など、本県をとりまく社会的環境は著しく変化している。

本県の文化の状況は、大都市圏として、高次の芸術文化や都市文化をはじめ、地域の特色ある文化や身近な文化など、広範な文化が

享受できる体制が整っている。しかし、国立の文化施設がないことなど、他の大都市圏に比べると不十分な面も残されている。

こうした現状と新しい時代の潮流に的確に対応しながら、県民一人ひとりが、生き生きと安心して暮らせる魅力ある郷土づくりをするなかで、「世界に開かれた魅力ある愛知」の実現をめざして、今、さまざまな分野でその基礎づくりが取り組まれている。

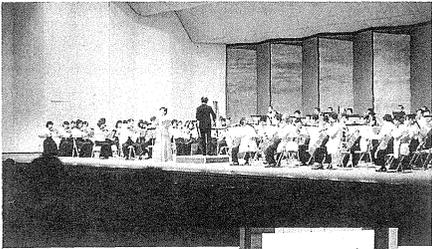
二 芸術文化に接する機会の提供と充実

県内各地において、優れた舞台芸術が鑑賞できるような、その機会を確保するとともに、本県の芸術文化の向上を図るために、鑑賞型の芸術文化活動として、県芸術祭、県青少年音楽鑑賞会を実施している。

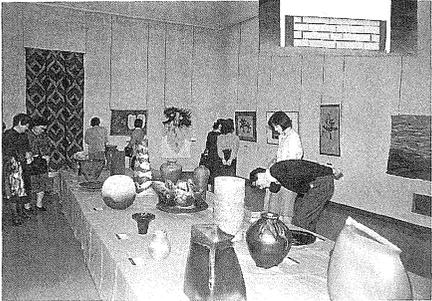
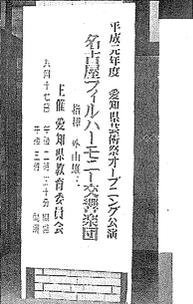
また、参加型の芸術文化活動を実施している県文化協会連合会に対し補助を行っている。

- 県芸術祭……九月から十一月を県芸術祭期間とし、名古屋市内でオープニング公演を有料で実施するとともに、地方公演として県内各地で、交響楽、バレエ、能・狂言など九公演を無料で実施している。
- 県青少年音楽鑑賞会……青少年を対象に、県内において優れた成果をあげている芸術団体による演奏会を、青少年の音楽文化の普及と振興を図ることを目的に、年一公演、無料で実施している。

- 県文化協会連合会……県内八十八市町村のうち、六十三市町村の文化協会の加盟によ



④ 県芸術祭オープニング公演
⑤ 県文化協会連合会美術展



り組織されている。年二回の県民茶会、年三回の芸能大会をはじめ、秋には美術展を開催するなど、参加型芸術文化活動の実践団体である。

● 広報冊子の発行……九月から十一月の県芸術祭期間中に開催される県芸術祭とともに、県芸術祭に協賛する市町村の芸術文化事業を掲載した広報冊子を二万部発行し、多くの県民に広報している。

三 文化財の保護と活用

文化財の保存と活用をより効果的に促進するため、本県では、次のような調査を実施している。

- 歴史の道調査……江戸時代以前の古い道・河川と、それに沿う地域に残されている歴史的遺産の保存整備を図るための調査。
- 美術工芸品の調査……県下の美術工芸品について、市町村指定や指定の全くない物件にいたるまで調査し、基礎資料を得る。
- 中世城館跡調査……中世城館跡の分布を把握し、遺跡の周知、徹底を図るための調査。
- 重要遺跡指定促進調査……古墳、古窯、貝塚、城跡等の現状とその重要度の把握と遺跡分布地図を作成するための調査。

また、開発行為の増加するなかで、埋蔵文化財の記録保存調査の件数も増えている。これらの調査は、県の文化財課・埋蔵文化財調査センターと(財)埋蔵文化財センターの緊密な連携の下に順調に進められている。

四 無形文化財のビデオ化

現在、愛知県内には県指定の無形文化財が五件、無形民俗文化財は国指定が四件、県指定が四十七件ある。しかしながら、社会の急速な変貌、後継者難などのため年々伝承活動が困難になる場合が出てきている。

そこで、本県教育委員会では昭和六十一年度からこれらの映像記録(VTRと解説パンフレット)制作を始めた。これは、後継者養成などの伝承活動に資するとともに、広く一般の理解と認識を深めるための活用をねらいとしている。昭和六十三年度までに左記の九件の記録を作成した。

- 平曲—宇治川—(土居靖正富氏・今井勉氏)
- 八雲琴—(一色玉琴氏)
- 陶芸—織部・黄瀬戸・御深井焼(加藤作助氏)
- 儀典用端折長柄傘(尾関正光氏)
- 吉浜の細工人形つくり(高浜市)
- 知多万蔵(知多市)
- 鏡太鼓(豊田市)
- 西尾のてんでて祭(西尾市)
- 菊足神社の田祭(宝飯郡小坂井町)
- 平成元年度も、坪崎の火鑪神事(東加茂郡旭町)・三河の田楽(北設楽郡設楽町・南設楽郡鳳来町)三件の制作を進めており、記録の充実を図っている。

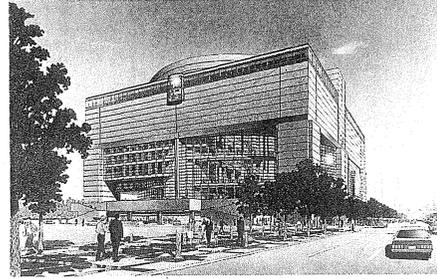
五 新文化会館(仮称)の建設

「世界に開かれた魅力ある愛知」の実現と

が八階に配置され、建物の二階分に相当する天井高があり、ゆつたりとした鑑賞の場となる。

また、新しい美術館の開設のため、昭和六十三年度から美術品等取得基金を設けて、美術品の収集に努めている。

● パラエティ—に富んだ専用ホール群
音楽、舞台芸術、集会など、利用目的に応じた優れた鑑賞の場と大集会機能を提供。コンサートホール(千八百席)は大型パイプオルガンを備え、クラシック音楽のための専用ホールである。劇場型ホール(二千五百席)は優れた舞台機構をもち、本格的なオペラ上演が可能な劇場で大規模国際会議にも利用可能となる。実験小劇場は現代の舞台芸術に多

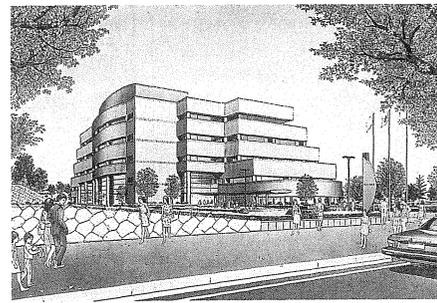


米地区施設(美術館・ホール・文化情報センター)完成予想図

様な可能性を提供できる箱型のスペースである。

● 芸術文化情報の発信基地
文化情報センターは、新文化会館(仮称)が幅広い芸術文化ニーズに対応していくため複合性を効果的に発揮させるかじとり役となる企画調整機能、情報に対応する情報センター機能、さまざまな芸術文化活動を支援するフリースペース機能を持つ新しいタイプの施設である。

- (一) 文化情報コーナー、AVコーナー、芸術資料室、フリースペースで構成される。
- (二) 名城地区施設(図書館)
- 名古屋城郭内南西に建設され、地上五階地下二階、延べ面積一万九千六百四㎡、蔵書九



名城地区施設(図書館)完成予想図

ともに、二十一世紀を展望した文化プロジェクトの中心に位置するのが、新文化会館(仮称)の建設である。

美術館、ホール、文化情報センターからなる栄地区と、図書館の名城地区で構成されるこの施設は、それぞれが単独施設としても高度な機能を有するだけでなく、互いに連携、交流することにより単独施設ではできない複合機能を発揮する質の高い、全国にも例のない総合芸術文化施設をめざしている。

- (一) 栄地区施設(美術館、ホール、文化情報センター)

名古屋市の都心栄の新しい久屋大通り公園の一角に建設され、その規模は地上十二階地下五階、延べ床面積十萬九千六百二十二㎡、高さ五十八mと大きなものである。

新文化会館(仮称)の中核的役割を果たすこの施設は、高度化、多様化する県民の文化ニーズにこたえる施設として、また愛知・名古屋はもちろんのこと中部圏の新しいシンボルとして賑わいを潤いをももたらす「都心型文化施設」として、緑豊かな久屋大通り公園に立地する「公園施設」として、新しい時代を創り出していくことになる。

- 現代の視点から活動する美術館

二十一世紀に向けた都市の美術館として県民の美術への期待に充分なスケールと幅広い活動でこたえていきます。常設展示室(五室千四百㎡)及び企画展示室(三室千四百八十㎡)が十階に、一般展示室(十室三千八十㎡)

百六十万冊の規模は、公立の図書館として全国で二番目の大きさである。資料は主題別開架閲覧方式を採用し、三十五万冊が配架される。また電算システムによる資料の検索提供、幅広いレファレンスサービスを行う等、県民が利用しやすい開かれた図書館をめざしている。

- (三) 芸術文化の殿堂をめざして

現在、栄地区、名城地区とも平成元年から本格的工事に着手し、栄地区は平成四年秋、名城地区は平成三年春の開館に向け急ピッチで進められている。

完成の暁には、美術館やホールを主舞台として内外第一級の美術展や演奏会、演劇などの公演、さまざまな国際会議をはじめとして、県民が主役となる多彩な芸術文化活動が展開されることが期待される。また、文化情報センターや図書館は情報化時代の中心的な存在として活躍することになろう。

六 おわりに

平成四年秋に全館開館予定の新文化会館(仮称)は、本県の芸術文化活動に大きな波及効果をもたらすことと思われる。こうした状況の変化を把握し、県民の日常レベルの幅広い文化活動の促進、高度な芸術文化活動に携わる人材の育成など、文化を高めはぐくむ取り組みを行いつつ、文化行政の拡充に努めたい。

文化のかぜおこし

— 一村一文化運動 —

三重県 教育委員会文化部文化振興課

■文化おこし(県土づくり)

現在、本県では激動する現代の潮流的確に対応するとともに、二十一世紀に飛躍する夢と希望に満ちた、新しい県土づくりの基本方向を示すために、新たに第三次長期総合計

画を策定すべく、全庁的に作業を進めているところである。

三重県は、もともと、豊かな自然と文化遺産に恵まれた地域であり、その文化的伝統を三重の未来づくりに生かしながら、三重らしい魅力ある文化風土を形成することこそ、新しい県土づくりの基本であると考えている。



文化のかぜおこしフェスティバル
⑤中央大会 ⑦地方大会

このような認識のもとに、平成元年度を「文化おこし元年」と位置づけ、文化行政を一元化し、その体制を充実し、県教育委員会に文化部を創設するとともに、文化のかぜおこし— 一村一文化運動 — を展開しているところである。

文化の担い手は、あくまで住民一人一人であり、県民の自発的な文化活動を活発にするための条件整備、「場」と「機会」と「環境」づくりが求められている。

第九回国民文化祭が平成六年に本県で開催されることの内定し、同年に本県で開催する「世界祝祭博」とともに、文化の創造と交流の大イベントを、三重らしい全国的な祭典にすべく、伝統文化の継承と新たな文化創造の気運の盛り上げを図っているところである。

平成元年度は、文化振興懇話会を設けて三重県文化振興ビジョンの策定に取り組むほか、文化の日を中心に「三重県文化週間」を新たに制定した。この文化週間及びその前後の期間中には、文化のかぜおこしキャンペーン中央大会・地方大会(ふるさと三重コンテスト)へまちづくりと文化おこしの集いなど市町村と共催で、多彩な事業を実施したところである。中央大会では文化庁の協力を得て、オランダからバグパイプ隊を迎えて、県内各地でマーチング・パレードなどの文化交流も行うことができ、人気を呼んだところである。

今後この「文化のかぜおこし— 一村一文化運動 —」を展開し、芸術文化から生活文化に

■第九回国民文化祭に向けて

かねてから強く要望してきた「国民文化祭」の開催に向けて、すでに本県では、昭和六十二年度から地域住民の生活に深く根づいた伝統文化の発表の場として「地域芸術文化祭」を、昭和六十三年度から「三重カルチュアフェスティバル」を実施している。

「三重カルチュアフェスティバル」は、初年度は「合唱」「吹奏楽」「器楽・オーケストラ」「マーチング・バトン」「演劇」の五部門、次年度は「軽音楽」「映像」及び「文芸」を加えて八部門にわたり実施し、平成二年度はさらに「日本舞踊」「邦楽」「オペラ」を加えて十一部門で事業を展開する予定である。今後さらに充実、発展させながら、一村一文化運動とあいまって、国民文化祭の開催気運の醸成を図るとともに、県内文化団体等の資質の向上と育成に努めたいと考えている。

三重県での国民文化祭のテーマ、事業、会場など具体的内容については、平成二年度から基本構想検討委員会を設置して本格的な検討に入ることとなっている。

国民文化祭の会場は県下各地の市町村に分

散することとしているが、メイン会場として、新しい県立文化会館を建設整備することとし作業を進めている。平成二年度中に設計を終えて、平成三年度着工、平成五年度開館の計画となっている。

三重県の特性を生かしながら、みんなが楽しめる、生きる喜びにあふれた国民文化祭が繰り広げられるよう、今後も一人一人の力を結集し、積極的に取り組んでいきたい。

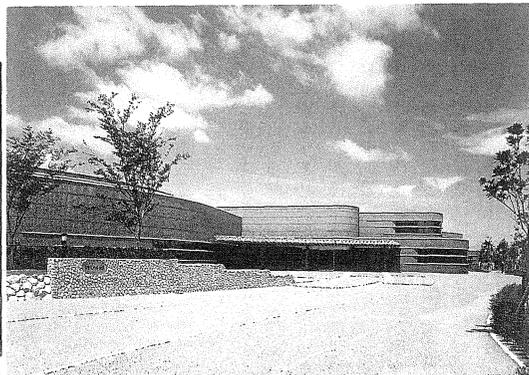
■文化遺産の継承保存と活用

〈斎宮歴史博物館の開館〉

史跡斎宮跡は、七世紀以来約六六〇年間、天照大神の御杖代として伊勢神宮に仕えた「斎王」の宮殿と斎宮寮という役所の跡を受けた一四〇haに及ぶ全国屈指の広大な遺跡の一つであり、文化庁の指導のもとに、発掘調査、公有化、史跡整備を進めてきているところである。このたび平成元年十月に「サイトミュージアム」の中核施設として、斎宮歴史博物館を開館した。

当博物館は、敷地面積一八、〇〇〇㎡、延床面積五、〇七七㎡で、地下遺構保存のため直接基礎工法により建築されており、曲線を強調した優美な外観を備え、映像展示室、コンピュータを利用した展示室などを通じて、古代の斎宮を現代に再現しようとするものである。

斎宮歴史博物館
⑤外観
⑦第一展示室



特に映像機器、音響、展示資料が融合した映像展示室は、齋宮を平易に感覚的に捉えられるよう工夫されており、来館者に新鮮なイメージを与えるとともに、理解しやすいと好評をえている。齋宮の建築、組織、斎王の暮らし、王朝文化など齋宮そのものを紹介する第一展示室、齋宮の背景となった三重の歴史風土を「まつりと祈り」のテーマで紹介する第二展示室など、テーマ博物館の特性も生かされている。

当博物館は、地道な発掘調査が二十年前目にしてようやく結実したものであり、県民に憩いと学習の場を提供し地域文化の活性化に資するとともに、国際リゾート「三重サンベルトゾーン」の北の玄関口に位置して、伊勢・志摩観光の一翼をも担うことが期待されている。

本年三月から五月には、三重県と姉妹提携している中国河南省の全面的な協力のもとに、「河南省文物展」を開館特別展として開催するほか、八月から九月に「土馬―水に祈る」を、十月から十一月に「平家物語の世界」を、平成三年二月から三月に「齋宮をめぐる人々」の企画展、特別展を計画している。

〈埋蔵文化財センターの新設〉

近年、各種公共事業や民間事業に伴う発掘調査が増加し、専門職員の増員なくしては到底対応できない状況であるが、専門技術者が不足している中で、県・市町村ともその育成確保に努力している。こうした趨勢の中で、県下の約一四、〇〇〇か所を数える埋蔵文化

財の保護と各種開発との調整は、常に古くて新しい重要課題である。

平成元年度に新設された埋蔵文化財センターは、齋宮歴史博物館に併設の特性を活かしながら、埋蔵文化財保護行政の中核と情報基地として、単に発掘調査部門を独立するだけでなく管理指導課を新設して総合的な分業化とデータ検索のOA化を図ることとなっている。

当センターでは昭和五十六年度以来、県下の発掘調査成果を公開普及する目的で開催されてきた埋蔵文化財展を今後も県内各地で実施し、特色のあるテーマ展示によって埋蔵文化財の保護に対する理解と愛護思想の普及に努めていきたい。

〈一般文化財の保護と管理〉

現在、三重県下の国、県指定及び選定文化財は、四件の国宝を含め六四二件があり、市町村指定を加えると約一、六五〇件余を数えている。

これらの一般文化財は、三重県の歴史と風土を知るとともに新たな文化を創造する基盤をなすものであり、適切な保護活用を図りながら後世に伝えていく必要がある。補助事業の拡充はもとよりであるが、平成元年度から五か年計画で国県指定文化財保存状況調査事業に着手している。

特に、地域を定めない国指定（昭和五十二年）天然記念物の淡水魚ネコギギについて、三か年計画の調査を実施中である。ネコギギ

は、三重県・愛知県の伊勢湾沿岸河川のみに生息するナマズ目ギギ科の稀少魚であるが、絶滅寸前であるため生息状況の確認と水質調査などの環境調査を実施して保護対策の検討を進めている。さらに特別天然記念物オオサンショウウオ（昭和二十七年指定）の生息河川も、ゴルフ場や工業団地造成による現状変更のおそれもあり、関係市町村及び事業者と協議を進めている。

さらに無形民俗文化財については、各保存団体での後継者不足と高齢化が進行し、その保存が危ぶまれている現状である。こうした中で、国の重要無形民俗文化財「安楽文楽」の継承を目標に中学校に文楽クラブが設置され、クラブ員が一丸となって保存会とともに伝統芸能の継承保存に鋭意努力していることは、後継者対策として特筆に値するものである。

■終わりに

文化遺産は、先人達が厳しい生活を営む中で残してくれた貴重な財産であり、未長く保存し、後世に継承する必要がある。また、それは現代に生きる私達にとって新しい文化創造の糧となるものである。

恵まれた自然と文化遺産に根ざすそれぞれの地域の個性ある文化づくり「一村一文化運動」を推進して、輝ける三重未来文化の創造を図っていききたいと考えている。

我が県の文化行政② 湖国の文化行政

— 文化庁創設十三年 —

滋賀県 教育委員会文化部文化振興課

ややもすると遅れがちであった文化行政を県政の重要課題に据えるべく、昭和五十一年度に教育委員会に文化部が設置され、以来十三年を数えました。文化部の所管する文化は音楽・美術といった芸術文化や文化財の保存と活用ということもさることながら、実は、もっと広く住民の生活全体、行政全般にかかわる視点でとらえた文化も含めたものであります。

滋賀県にとって「文化行政」はまだまだ経験の浅いテーマではありますが、文化が行政をリードする時代を迎えた今、実験を積み重ねノウハウを蓄積しつつ本県の文化行政を確固たるものに上げていきたいと考えています。

文化の幹線計画

滋賀は湖の国といわれているように、四囲を伊吹山地、鈴鹿山脈、比良・比叡の山々、信楽の山地に取り囲まれ、その中央に本県の

面積の六分の一にも及ぶという琵琶湖を抱いている特異な地理的条件をもっています。また、大都市といわれるような都市集積もなく、大津市も県都とはいえないものの県の最南端に位置しているという事実も、本県の地理的特異性を象徴するものといえます。歴史の面では王城の地であった京都に対し近江は覇者の地といわれ、京都を制するものは、地理的位置関係から軍事面でも必ず近江を制することが必要であったことから、常に京都と補完関係を保ちながら、日本の中心的位置を占めてきました。

滋賀は、このような位置づけの中で各時代ごとに常に重要な役割を果たし、それらの足跡が豊富な歴史遺産として県内の各地に数多く残されています。そこで、滋賀特有の文化的、歴史的背景を基盤にすえた独自の文化環境をつくりだすことが文化行政の課題であるという認識のもとに、昭和四十七年に文化の幹線計画を策定し、文化施設の整備に取り組んでいるところです。



県立草津文化芸術会館

この文化の幹線計画では、滋賀県における文化施設づくりについて、①各地に数多くのユニークな土着文化があり、その特色を生かすことが文化行政の大きな課題であること、②地域的・土着的な文化活動のためには、大規模な文化施設では、かえって使い勝手がよろしくないこと、③大規模文化施設は、地域に根ざした中規模施設群の中核施設として意味を持つものであること、との考え方に基つき、まず広域市町村圏をサービシアアとする

る中規模施設群を順次各地に整備し、これら施設の要として、県内の文化の殿堂ともいえるような大規模文化施設を位置づけています。この計画に基づき、昭和五十年十一月に長浜文化芸術会館が開館し、以来本年六月に草津文化芸術会館の開館によって県内に五つの文化芸術会館が完成し、広く地域の人びとの利用に供されるに至っています。なお、各地の文化芸術会館は、劇場ホール、展示ホール、練習室等をもち、地域の文化センター・コミュニティセンターとしての役割を果たしています。

各地の文化芸術会館が整備されたことにより、現在では、これらの中核的な施設として、県民文化会館（仮称）を整備するため、基本構想づくりに取り組んでいるところです。

また、県民文化会館（仮称）と各地の文化芸術会館をどのようにネットワーク化するか、県立施設のみならず市町村の文化施設との連携がいかに図れるかが本県の文化振興の今後の課題であり、文化の幹線計画のソフト版づくりに取り組んでいかなければならないと考えています。

文化小劇場づくり

近年人びとの文化芸術への志向は、単なる優れた公演の鑑賞にとどまらず、自ら参加し、共感する、あるいは、同じ目的のもとにみんなで作っていきという傾向に変化している

といえます。

このような状況をふまえ、滋賀県では、昭和六十一年度より市町村に文化小劇場を整備するための補助制度を新たに設けました。文化小劇場は、県内各地に整備してきた文化芸術会館が、文化活動の発表の場や優れた公演の鑑賞の場であるのに対し、日常的な練習の場、または限られた地域の住民（中学校区程度）の鑑賞の場として、身近で自由に活用できるものであり、かつ、文化を媒介とした住民の交歓の場づくりをめざそうとするものです。

したがって、施設の規模も百人から三百人収容のホールをもつもので、文化団体の練習



甲西文化ホール

の場、青年団やママさんコーラス、地域の伝統芸能等の発表の場、室内楽や児童劇等の鑑賞の場としてだけでなく、憩いの場、つどいの場、作品展示の場として幅広い活用が図れるものとしています。現在までに六市町で整備または整備中であり、地域の人びとの文化活動への参加意欲の高まりとともに、今後各地で文化小劇場づくりが進んでいくものと予測しています。

市町村の図書館整備の促進

本というものは、不思議な力を持っている。一冊の本により、その人の人生が変わるということもあります。また、生涯にわたって勉強していくという向上心も、本により満たされることが多いものです。

滋賀県においては、図書館整備については文化振興の一環として推進しているところですが、近年、滋賀県においては、市町村立図書館の整備が進められています。設置率では五十市町村のうち、七市六町に設置されているにすぎず（昭和六十三年三月末）全国レベルから見れば、まだまだ低い状況ですが、図書館の貸出しなど活動面では、最近新設された図書館を中心に他府県からも注目を集めるほど充実した活動内容となってきました。

滋賀県内のすべての人が図書館サービスを受けられるためには、各市町村における図書館の設置が不可欠といえます。これからの生



涯学習社会の中で、市町村立図書館の役割はますます重要になっていくと思われま

す。そこで、滋賀県では、市町村立図書館の整備を促進するとともに、活動内容の充実を図ることを市町村の文化施設整備の重点に揚げ、未整備町村の奮起と設置市町村に対する図書館活動の充実への取組を働きかけてい

るところです。

そこで、これら市町村立図書館の整備と活動の充実を支援するため、施設整備に対する助成の他に、図書館活動を支える図書を購入についても、一定の期間県費による助成措置を講じているところです。

この図書購入費補助制度は、全国でもあまり例のない制度と自負していますが、その概要は、以下のとおりです。

この制度は、昭和五十六年度より実施しているもので、市町村立図書館が一定水準以上の図書を購入（人口千人当たり百二十五冊以上、最低二千冊以上）する場合に、その購入費の一部を補助しようとするものです。補助の額は、初年度から三年目までが三分の一以内の額、四年目、五年目が四分の一以内の額、六年目から八年目が五分の一以内の額となっており、図書館活動の充実に合わせて補助率を遞減していくことになっています。しかし、最近では、開館して日の浅い図書館に対する率の引上げや期間の延長等、この制度の更なる充実を望む声が強くなり、その要望にこたえるための改善も検討課題となっているところで

おわりに

以上滋賀県の文化行政について、ハード面の整備を中心にその一端を述べてきましたが、この他にも、いわゆる文化行政全般について

着実に施策を進めていることは言うまでもありません。

例えば、昭和五十九年八月に開館しました県立近代美術館は、郷土が輩出した小倉遊亀画伯に代表される近代日本画、郷土滋賀県ゆかりの作品、戦後アメリカを中心とした内外の現代美術を収集の三本柱としています。特に現代美術の収集については、全国から注目を集めるほどになってきています。「なぜか目にはなせない美術館」として、昨年には現在欧米の美術界で最も注目されているアメリカ人作家ジョナサン・ボロフスキーの我が国で初めての大規模な展覧会を開催し、全国から二万六千人もの美術ファンを集めたところ

です。昭和六十四年度は、開館五周年を迎えることから数多くの企画展を計画していますが、これを契機に、県民はもとより、広く全国に注目される美術館づくりに努めていきたいと考えています。

また、文化芸術活動の促進面では、昭和六十五年度に文化庁芸術祭滋賀公演の開催も内定しています。また県民文化会館（仮称）の開館の暁には、いづれ国民文化祭もこの滋賀の地で開催することになりましょう。そこで、県内文化団体の育成を図ることはもちろん、県内各地に息吹く新しい文化活動の芽を積極的に育て、それぞれの地域でさまざまな文化活動が開かれるよう、支援体制をさらに充実していかなければと考えているところです。

我が県の文化行政

歴史と伝統を生かした 京都文化の創造をめざして

京都府 企画管理部文化芸術室
同 教育庁指導部文化財保護課

★はじめに

京都は、千年の都としての歴史と豊かな自然を土壌に、先人たちの不撓の努力によって高められ、蓄積された学問、技術、多彩な意匠力を背景として数多くの優れた文化を育て、日本文化の中で大きな役割を果たしてきた。日本経済の飛躍的な発展に伴って、物の豊かさを越えた心の豊かさが求められる今日、京都府では、これまで培われてきた優れた伝統文化や文化財を生かしながら、それらをバネに更に新しい文化を創造し、京都文化の飛躍的な発展をめざしている。

そのための基盤として、二十一世紀に向けての文化、学術、研究等の新しい拠点となる関西文化学術研究都市の建設が、京都、大阪、奈良の三府県にまたがる京阪奈丘陵において、ナショナルプロジェクトとして進められているが、京都府では、この都市に国立国会圖書

館関西館(仮称)や国立総合芸術センター(仮称)の誘致を進め、文化面において世界に大きく貢献したいと考えている。

★文化芸術の振興施策

昭和四十二年に全国に先駆けて知事部局に文化行政を担当する文化事業室(現文化芸術室の前身)を設置し、以来、京都の文化芸術の振興をめざして、府民が優れた文化芸術に接し、参加し、そして優れた文化芸術の担い手を育てることを大きな柱に、各種の文化事業を実施している。

優れた文化芸術の観賞
優秀舞台芸術派遣公演事業として、文化庁の移動芸術祭、巡回公演、文化庁子ども・青少年芸術劇場、京都府優秀舞台公演、京都府子ども青少年芸術劇場を府内各地で実施するとともに、京都府文化芸術劇場開催事業として、能、狂言、室内楽、演劇等の優れた舞

台芸術を文化芸術会館、府民ホールで行っている。

また、美術、工芸、民俗資料展や文化催事等テレビ放映委託事業、フィルムライブラリー等の事業も行っている。

文化芸術活動への参加

府民の文化芸術活動への参加を促進するため、地域文化祭を府内四広域市町村圏で開催するとともに、アマチュア演劇・人形劇サークルの発表と技術向上の場として、公募による演劇フェスティバルを開催している。

また、府民の自主的な文化芸術活動を促進するため、各種催しに対して後援等の援助も行っている。

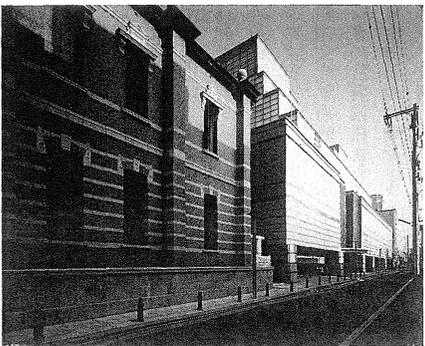
文化芸術の担い手の育成

文化活動のリーダーを育成するための研修会、アマチュア演劇・人形劇サークルの技術の向上を目的とした講習会をはじめ、美術・工芸・彫刻等各種展覧会や京都文化の向上に功労のあった人々を表彰する文化功労顕彰事業を行っている。

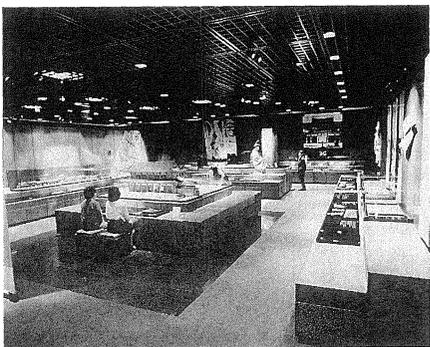
★文化施設

文化芸術会館

京都府開庁百年記念事業のひとつとして、昭和四十五年一月に開館した。演劇や室内楽等を観賞するための客席四百



京都府京都文化博物館（外観）



同館歴史展示室

余席のホールのほかに、展示室二室、展示室兼用の和室会議室、録音スタジオ兼用の洋室会議室等を備え、様々な文化芸術活動に利用されている。

府民ホール

優れた文化芸術活動の場を提供し、府民の文化芸術の向上を図るため、旧知事公舎跡に京都府公館と併設して建設され、昭和六十三年十月に開館した。

この府民ホールは、ホール全体が九十四面に分割された電動昇降床で構成され、この昇降床を利用することにより、多様なステージと客席、多彩な演出空間をつくることができ、また、残響可変装置を使用することにより音響効果の優れた音楽専用ホールとしても利用できるようになっており、これらの優れた特徴を最大限に生かして、質の高い文化芸術の利用に供している。

京都文化博物館

昭和五十六年十一月の京都府文化懇談会の提言に基づき、平安建都千二百年記念事業の一つとして、京都の文化を総合的に紹介するとともに、新しい文化を創造する博物館として建設され、昭和六十三年十月に開館した。建物は、鉄筋コンクリート造り地上七階、地下一階の本館と明治三十九年に建設された旧日本銀行京都支店（重文）のレンガ造り地

上二階、地下一階の別館で構成されている。

この博物館は、歴史館、美術館のほか、映像文化センター、文化情報センター、幕末の京の町屋を再現した「ろうじ店舗」など、他の博物館には例を見ない多くの機能を有し、京都の新しい観光名所としても売り出している。

●歴史展示室、美術工芸展示室

常設展示室として二階に歴史展示室、三階に美術工芸展示室が設けられている。

歴史展示室は、平安京建設の前後から、現在、そして未来を展望した京都の歴史と文化、産業、技術、生活を模型、AV機器などにより分かりやすく説明し、美術工芸展示室では京都で活躍している美術・工芸作家の選りぬかれた一級の作品が展示されている。

●特別展示室

企画展、共催展など、年間を通じて常に新しい展示を行っている。

●映像ギャラリー・ホール

伊藤大輔監督所蔵の写真、シナリオ等を展示するとともに、京都府が昭和四十六年からフィルムライブラリー事業として収集、保存してきた映像フィルムを特集して、毎日二回上映している。

その他の文化施設

主に京都に関する資料を集めた総合資料館

をはじめ、植物園や自然の中で学問を深めるゼミナールハウス、また、地域の文化施設として府内三か所に文化会館を設置している。

★文化財の保護と活用

京都府文化財保護条例の特徴

京都府の文化財保護条例は昭和五十七年四月一日に施行された。都道府県の中でも一番最後の制定であったがこの条例には他に見られない次のような特徴を備えている。

●文化財の登録制度

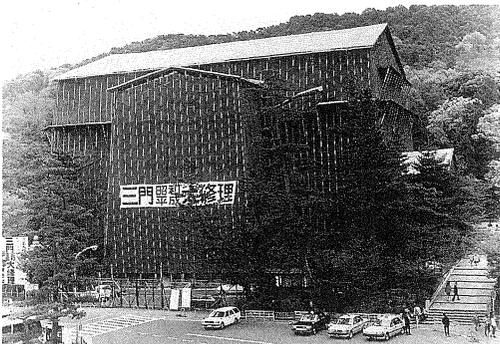
文化財が集積している京都府では、国指定文化財以外にも価値の高い文化財が数多く存在している。そこで、京都府指定文化財の他に、文化財の実態を把握すること及び専門的技術的な指導助言による保護を行うことを目的にできる限り広範に選んで登録していくという文化財登録制度が設けられた。

●文化財環境保全地区の設定

文化財が集中し又は歴史的景観がすぐれたところ及び、これと一体となって歴史的風致を形成している地域を「文化財環境保全地区」として保護をしている。ちなみに現在まで五十の地区を決定している。

京都府の受託修理事業

明治三十年古社寺保存法の制定により、古建築は国家的な保護を受けるようになり、修



知恩院三門の修理事業

理の際には学術的な調査研究も併せて行われるようになった。京都府ではいち早く翌明治三十一年に古社寺建造物修理規程（昭和三十七年「重要文化財等の修理に関する受託事務取扱要綱」に改正）を設け、修理技能者の確保に努めるとともに、所有者からの委託を受けて府の直営事業として実施してきた。

●修理技能者の嘱託制度

宮大工、建具工等の修理技能者についてはその身分の安定と人材確保を図るため昭和四十九年より府の嘱託員として任用している。

現在京都府内には五百十五棟の重要文化財指定建造物（内国宝五十八棟）があるが、檜皮、こけら葺等の建物については約三十年間で葺替え修理の必要が生じる。毎年十数棟の保存修理を永久的に継続することになる。平成二年度は知恩院三門他十三棟の修理事業を実施する。

「心ざと」丹後歴史体験村（仮称）整備構想の策定

現在の府立丹後郷土資料館を従来の伝統文化の保存・研究・展示にとどまらず、未来への継承・創造の拠点として、又、生涯学習施設としての機能を併せ持つ新しいミュージアムへと、その整備構想の策定を行った。

―整備構想の基本方針―

- 丹後地域の文化の拠点とし、丹後リゾート構想との有機的な関連を持った施設とする
- あらゆる人々が気軽に何度も利用できる施設とする
- 他の資料館・博物館とのネットワーク化を促進する
- 「調査研究」体験「遊び」を通じた生涯学習へのアプローチ機能を有する

以上が骨子であるが、この施策は、西暦二千年を目標年次としてこのたび策定された、第四次京都府総合開発計画の中で主要な文化施策として位置づけられている。

我が県の文化行政 28

文化首都大阪の実現をめざして

— 大阪文化振興ビジョンを策定 —

大阪府 生活文化部文化課

一 大阪文化創造の十年の推進

大阪府は、このたび、「文化首都大阪」の実現をめざす「大阪文化振興ビジョン」を策定しました。現在、大阪では関西国際空港をはじめ、関西文化学術研究都市、国際花と緑の博覧会などのビッグプロジェクトが進められています。これらのインパクトを活かしながら、ゆとりと潤いにみちた国際文化都市づくりを進めようということで、昨年から「大阪文化創造の十年」の名のもとに、文化振興に積極的に取り組んでいます。ビジョンはその指針となるものです。

ビジョンの策定に先立ち、各界の有識者によって構成された座会（座長 大久保昌一 大阪大学教授）に意見を求め、幅広い観点から八十七項目の提言がなされたところです。

これらの提言の趣旨を受けて府が策定した今回のビジョンでは、芸術文化にとどまらず都市の景観を含めた広い視点で文化をとらえ

ていますが、ここでは、文化施設の整備や芸術文化事業の奨励など重点をいくつか絞って紹介したいと思います。

二 特色ある文化施設の体系的整備

(一) 現代芸術文化センター（仮称）

行政が文化振興の中で果たすべき重要な役割の一つは、自主的な芸術文化活動の場となる文化施設の整備だと言えます。こうした観点から、ビジョンにおいても世界的水準の施設から地域の身近な施設まで、多彩な施設の計画的な整備を図ることとしています。

「大阪文化創造の十年」のシンボリックな施設としてその中核となるのが、現在構想を進めている「現代芸術文化センター（仮称）」です。この三月末には学識経験者による検討委員会（座長 木村重信 大阪大学名誉教授）から、基本構想に関する報告書が出されていますが、その概要を紹介しますと、次のとおり

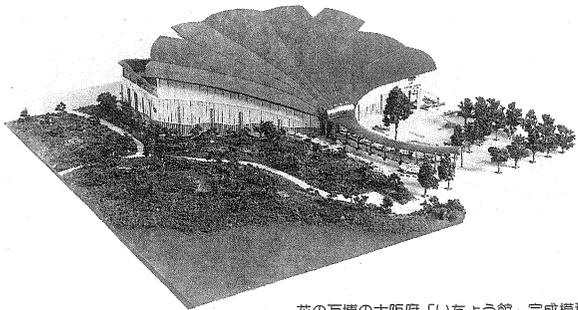
です。

◎ 基本コンセプト「アミュージアム」

これは、従来の美術館の発想を超えた楽しませる文化施設をめざすということで、「AMUSE」と「MUSEUM」を組み合わせた造語です。

◎ 機能

今に生きる芸術家に創作と発表の場を提供することに重点を置いており、文化情報センター、美術センター、デザイン



花の万博の大阪府「いちよう館」完成模型

ギャラリ、カルチャーホール等で構成されます。

◎ 運営方法

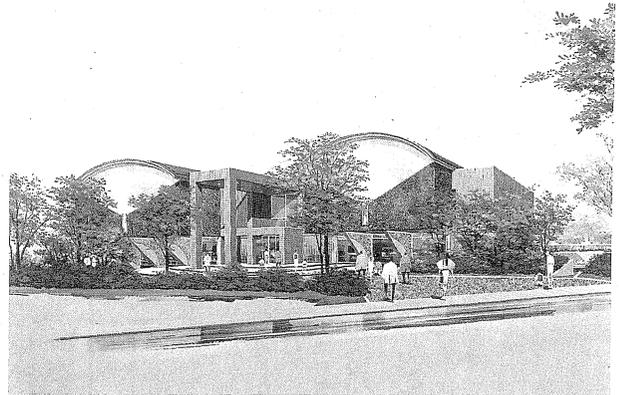
幅広い民間との連携など柔軟な運営を図るため、府直営ではなく財団による運営が望ましいとされています。今後、都心部の再開発事業などと関連づけながら立地の選定を行い、その早期具体化を図ることにしています。

(一) 高い専門性を備えた文化施設の整備

現代芸術文化センター（仮称）がどちらかと言えば、現代に視点を置いて未来を志向する文化施設だとすれば、大阪の豊かな歴史や文化に焦点をあてたものとして、弥生文化博物館（仮称）と近つ飛鳥博物館（仮称）の二つの計画があります。

一つは、我が国で唯一の弥生文化に関する総合的博物館をめざすもので、弥生文化と現代とをわかりやすく、親しみやすい形で比較紹介するとともに、弥生文化の学習・研究センターとしての役割も果たしていくことになります。現在、弥生時代の集落遺跡である池上曽根遺跡の地に、平成三年一月オープンの子定で建設を進めています。

また、大阪府の南東部に位置して大和の飛鳥と並び称される「近つ飛鳥地域」には、古代からの限らない情報を秘めた文化財が、緑豊かな自然環境のなかに数多く残されており、



大阪府立弥生文化博物館（仮称）完成予想図

千里の万博記念公園内に国立の産業技術史博物館を誘致する運動を、学界や産業界とともに進めているところだ。

三 文化振興のための体制整備

(一) 大阪府文化振興基金の拡充

ビジョンという文化振興のガイドラインを得て、今後、府では、文化施策を強力に展開していくことになります。文化施設の体系的な整備はその重要な柱ですが、それと併せて、多彩な芸術文化事業を支援していくことも必要です。

そうした観点から、ビジョンの策定と同時に、文化振興の体制を整えたところです。

その一つが文化振興基金の大幅な積み増しです。従来、約二億円であった基金に、今年度、六十億円を積み増し、安定した財源のもとに多彩な文化芸術事業を展開することとし、その事業の一環として、新たに文化芸術団体の自主的な活動を積極的に奨励することになりました。自主的な努力や商業ベースでは実施が困難な規模の大きい、あるいはユニークな舞台芸術活動を府が支援し、大阪の舞台芸術の水準の向上を図るとともに、府民に鑑賞の機会を提供しようというものです。

(二) 助大阪府文化振興財団の設立

もう一つの柱は、「大阪府文化振興財団」の

設立です。府からの出捐金二十億円で五月二十五日に設立されたこの財団は、民間の知恵と力を導入しながら、大阪の文化の土壌を掘りおこし、その裾野を拡げる事業を展開していくこととなります。

その事業としては、まず、新管弦楽団の運営があります。昭和二十七年に府立の音楽団を設置し、吹奏楽の分野で演奏活動を行ってきましたが、府民の音楽ニーズの変化に対応するため、この三月末で廃止し、新たに財団運営による管弦楽団を創設することになったのです。

新しい楽団づくりを成功に導くためには、常任指揮者やマネージャー等に優れた人材を



新管弦楽団の常任指揮者に内定したウリ・セガル氏

得ることが不可欠だと思われませんが、このほど、常任指揮者にウリ・セガル氏を迎えることが、ほぼ内定したところです。セガル氏は、一九四四年、イスラエル生まれ。ニューヨーク・フィルのバンスタインの下で副指揮者として学んだ後、ベルリン・フィル、パリ管弦楽団などを指揮してヨーロッパで活躍し、これまで七度来日されています。今後、メンバーのオーディションを経て、来年春には第一回の演奏会が開かれる予定になっています。

で、将来的には、現代芸術文化センターを拠点として繰り広げることとしています。現在のその企画を練っているところであり、できれば年度末までに最初のコンクールを開催する方向で準備を進めたいと考えています。

舞台芸術の分野では、従来、府の直営で行ってきた実験劇場的な「芸術劇場」を財団に移すとともに、開催回数が増加し上演ホールを大阪市内だけでなく、府下一円に拡げるなどの充実を図ったところです。

また、優れた舞台芸術を府民の身近に提供するため、昭和二十五年に府が全国にさがかけて実施し、すでに四百回を超える実績をもつ「府民劇場」についても、より府民のニーズに沿った多彩な事業を展開できるよう、今年度、制度の見直しなどを含めて、そのありかたについて検討することになっています。

四 おわりに

これからの都市の発展を考えた場合、経済の発展のみならず、都市としての魅力―文化性―を高めることが不可欠です。その魅力が乏しければ、都市の基盤となる人や情報が集まらず、都市の発展は望めません。

こうした認識のもとに、大阪は世界有数の大都市の責任として、文化をもって世界に貢献するという志をもちながら、文化に対する思い切った投資を行い、「文化首都大阪」の実現に取り組んでいきたいと考えています。

豊かな「ころ」と生活文化の創造

兵庫県 文化課／社会教育・文化財課

五つへの出会いから

兵庫県は五つのかから成り立っています。摂津・播磨・但馬・丹波・淡路は、各々地域に根ざした特色ある文化を有しており、お互いに刺激しあい、溶け合って、長い年月の間に「ひょうご文化」とも言うべきものを創り上げてきました。

二十一世紀に向けて

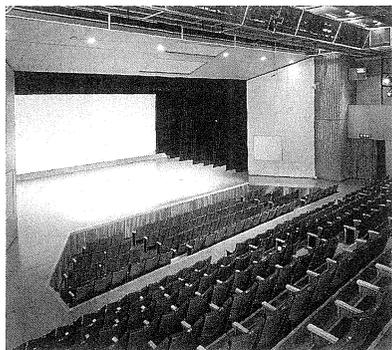
一方、時代は二十一世紀を目前にして急速にその流れを変化させています。国際化・高齢化・情報化・成熟化の進む中ですべての県民が生きがいと感動に満ちた生活を創り上げることができるよう、兵庫県では西暦二〇〇一年を目標とする十五年の行動指針と具体的施策を明らかにした「兵庫二〇〇一年計画」を策定し、昨年度から実践段階に入っています。この計画の中で文化行政が担う役割は大きいものがあります。経済的ゆとりや余暇時間の増大などによる価値感の変化を常にキャッチしながら、ますます高まるであろう

県民の文化的ニーズに応えていくと共に、県民が主体的に展開する様々な文化活動のための場づくりを進めていくことが肝要とされています。

「ころ」の県政「土台」づくりの十余年

ところで、兵庫県ではこれまで、「ころ」の豊かさを育くむ県政を目指して、行政全般に文化的視点からの見直しを進めてきました。従来の経済発展計画に対する「文化発展計画」とも言える「CSR(Culture・Sports・Recreation)計画」の推進をはじめ、昭和五十二年に発足した「生活文化を創る一％システム」は今ではすっかり定着し、公共施設の建設ではごく当然のこととして計画に盛り込まれています。そればかりか民間の施設にもその姿勢は浸透し、まちづくりにも生かされています。

五十三年にはピッコロシアターがオープン。舞台と客席の二倍の広さを持つ演劇ホールです。舞台と客席の一体感を大切に、との考えからつくられたせいか、全国の演劇人とその



ピッコロシアター

ファンに愛されています。五十七年から「行政に文化の視点を導入するにはまず職員の仕事の磨きことから」との観点から兵庫県文化大学校を開設しました。県下のみならず全国各地から参加者を得て、様々なテーマに取り組んできました。

五十八年からは、これら諸施策の集大成とも言える「全県全土公園化」を推進しています。これは県土全域をさわやかな公園イメージで構築、整備しようとするものです。人間性の回復を求め、うるおいとやすらぎのある空間づくりを通じて、心豊かな人の和を大切に育てていこうとするものです。

二つの新たな展開

以上のような諸施策の成果を生かし、さらなる発展を目指す「兵庫二〇〇一年計画」、こ

れに沿って六十一年度から展開している事業の一つに「地域文化の祭典」があります。県民の中には芸術をただ鑑賞するだけでなく、積極的に自ら手がける人がかなりの数にのぼっています。それにつれて県下各地で芸術文化活動や伝統芸能の継承がさかんに行なわれていますが、これらの活動をネットワーク化し、観る人・創る人・演じる人みんなが楽しめる芸術文化の祭典を開催するものです。昨年度、各地域別に開催されたこの祭典には「観る人」は七十万人余り、「創る人・演じる人」も一万七千人に達しました。

また、このように地域で創造活動を繰り広げるためには多彩な人材を発掘・育成することが望まれるところですが、この要請に応えて、昭和六十二年から「地域文化プロデューサー養成事業」を実施します。これは、文化事業を実施しようとするエネルギーはあっても、実際のノウハウを持った指導者が少なく、知識を体系的に修得する機会にも恵まれない現在、研修の機会を提供して地域の文化をプロデュースしていく若いリーダーたちを育てるものです。地域に根ざした、住民自身の手による地域づくりそのリーダーを養成しようとするものです。

イベント・ハート共に充実

また、兵庫県が積極的に進めている行政手法の一つにイベントがあります。イベントは、地域の整備・発展と文化の創



くうみの祭典

造だけではなく、産業の活性化にとっても極めて有効な起爆剤となり得るものです。地域住民の熱意を結集し、これをエネルギー源として活力ある地域づくりを進める、その実践活動がイベントなのです。

ちてくる、そんなイベントを創るために現在準備中です。このため今年には多彩なプレイベントが計画されています。

さらに、この祭典にあわせて国民文化祭を誘致し、これまで兵庫県で培われてきた文化的土壌や県民の文化の活力を高めようと計画しています。国民文化祭の誘致に成功すれば芸術文化各分野にわたって、全国の都道府県と交流の機会を得ることができ、お互いに触発しあえるのではと、期待が高まっています。

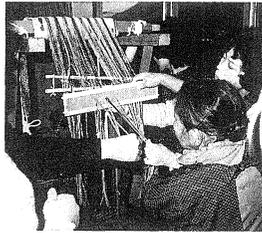
音楽ホールの誕生

「北摂・丹波の祭典」にあわせてもうひとつ、六十三年四月には「たんば田園交響ホール」が完成します。緑豊かなデカンショの里篠山町。この城下町にふさわしい建物となるようデザインされたこの音楽ホールは、演じる人の息吹きを、聴く人が感じとれるようにと八百席の規模となっています。

兵庫県というステージで主役を演じる県民が、自らの生活を豊かに創り上げていけるように、その舞台を整えるとともに、県民の生活そのものをより豊かに盛り上げていくこと、これが兵庫県の文化行政の「鍵」となるものです。

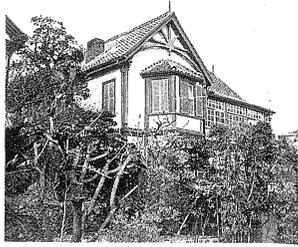
文化財保護の推進

畿内の隣接地であることから原始・古代より交通の要衝として特徴ある文化を生んだ五



丹波布伝承教室風景

淡路人形浄瑠璃
(第27民俗芸能大会での発表)



北野伝建地区一隅(門邸)

の推移の理解のため欠くことのできない文化財については、県指定重要文化財として保護し、その指定数は年平均約二十〜三十件にのぼります。(表1参照)

埋蔵文化財については、分布調査によって基本台帳の精度を高めるとともに、開発事業との調整をかりつつ発掘調査を実施し、学術上の価値を明らかにして遺跡及び出土遺物の保存・整備をはかっています。(図1参照)

又、県内数ヶ所で伝統的建造物群「町並み」保存のための調査(表2参照)や文化庁の指導・助言を受けつつ、諸職関係民俗文化財調査にもとりくみ、豊かな新しい町づくりや県民のくらしに生きる「こころ」と「わざ」の記録・保存をはかっています。

文化財の保存・整備

数多くの指定文化財や埋蔵文化財包蔵地を適切に保存するため、地道で目立たぬ活動ではあるが、文化財保護指導委員による文化財巡視指導を実施しています。県域が広いため五つの国を基本に七地区にわけ、それぞれのブロック内を細かく巡視し、関係市郡町との連携を密にする方法を採用しています。

文化財の保存修理や防災施設の整備及び緊急発掘調査や史跡地の公有化については、文化庁の指導・協力を受けて、市郡町と協力して、積極的な補助事業に取り組んでいます。

文化財の普及と活用

文化財は地域とそこでの人々の生活と環境を豊かにし、誇りをもって地域を継承できる根源となるものであり、限られた愛好者のみに利用されるだけでなく広く地域の人々の生活に取り入れられてこそその意義をもつものといえます。

このため、文化財の内容や実情を明らかにするとともに、調査・研究で得られた成果などを種々の啓発資料の作成や文化財講座、埋蔵文化財展等を積極的に開催するとともに、大中遺跡古代の村の公開や民俗芸能大会への参加等文化財そのものに触れる機会を工夫して生みだしています。

なかでも、県立歴史博物館のビデオライブラリーや新鮮な感性を特質とする高校生の手による文化財紹介ビデオ作品づくりを通じ、映像によるわかりやすい文化財普及活動にも積極的に取り組んでいます。

また、伝統芸能や伝統技術の継承・普及・愛護についても、県民一般の中に高まりつつある関心を背景に、学校教育との連携を保ちつつ、その伝承・後継者養成事業を促進し、地域社会と学校との交流の場の設定の一助としています。

主役である県民が、今に生きる文化財からひょうこの祖先の「知恵」と「こころ」を学びとり、豊かな情操と生活を築けるように。

表1 県内指定文化財一覧表

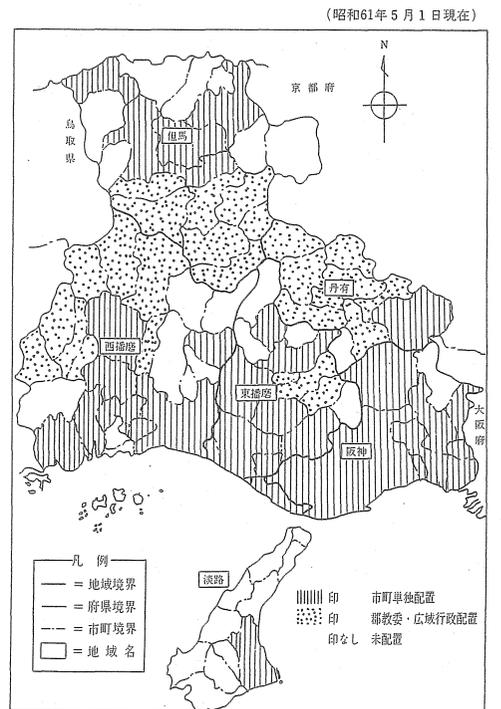
種別	区別	国 指 定									県 指 定									合 計
		神	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	神	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	
有形文化財	建造物	19(1)	12	7	27(5)	23(5)	9		97(1)	14	30	23	42	30	18	14	17	268(1)		
	絵画	45	31	2	12(1)	8	3		101(1)		1	4	3	2	14	2	26	127(1)		
	彫刻	19	14	21	16(1)	14	9	5	98(1)	5	7	8	18	11	23	5	77	175(1)		
	工芸	20	25(3)		8	3	1	3	60(3)	5		7	9	5	6	1	33	93(3)		
	書跡	17(2)	30(4)	2	3	1			53(6)	2	1		3	4	7	1	18	71(6)		
	考古資料	12(1)	23			1	1	3	40(1)	1	9	5	13	11	4	1	44	84(1)		
歴史資料					1			1								1	2			
無形文化財		1	2					3	2	1		1				4	7			
民俗文化財	有形	2		1		3	1		7	3	5	4		8	6	3	29	36		
	無形	2		1	1	1	1	2	8	3	1	2	6	6	8	2	28	36		
史跡・名勝・天然記念物	史跡	4	6	3	4	9(1)	1	1	28(1)	1	5	8	11	26	13	4	68	96(1)		
	名勝	1						1	1	3				3	6	3	12	15		
	名勝・天然記念物							1	1	1								1		
	天然記念物	1		1		3	9	1	15	5	8	4	7	24	40	9	97	112		
重要伝統的建造物群保存地区	1							1									1			
選定技術					1			1									1			
合 計		143(4)	142(7)	40	71(7)	68(6)	37	16	517(2)	41	68	65	113	130	146	45	608	1125(2)		

() 内は、国宝・特別史跡・特別天然記念物を再掲、地域を定めないで指定を受けているコウノトリ、イヌワシ、オオサンショウウオは含まない。

表2 県下伝建地区、調査地及び調査予定地

名称	所在地	区分
神戸市北野町山本通	神戸市中央区山本通2丁目・3丁目各1部 神戸市中央区北野町1丁目～4丁目	国選定
平福の町なみと町家	佐用郡佐用町平福	調査済
篠山の町なみと武家屋敷	多紀郡篠山町	調査中
霊津町なみ	播磨郡御津町霊津	見直し
由良町なみ	洲本市由良	検討中

図1 兵庫県埋蔵文化財専門職員配置図



つこの国からなる本県は、その広大な地域に多くの優れた文化財を保有しています。

こうした貴重な文化財を県民の共有財産として保護し、後世に伝え、歴史や文化を正しく認識・理解する一助とするため、その調査・保存・整備・普及・活用にかかる施策を実施し、豊かなこころづくりの一翼を担っています。

文化財の保存・調査

文化財の保存をはかるためには、その県内での実態を把握することが基本となります。

その実態をとらえ、歴史上、芸術上、学術上、鑑賞上価値の高いもの、又、県民の生活

我が県の文化行政 ④

国際文化観光・平和県をめざして

奈良県 企画文化課
教育委員会
(文化財保存課・社会教育課)

★はじめに

ここ十年来、「地方の時代」「文化の時代」としきりに言われ、これを反映するかのよう
に各地で心の豊かさを求めての文化活動や個性のある地域づくりを目ざす動きが非常に活
発となっています。言うまでもなく、こうした背景には、経済面での充足がある程度得られた結果として、またこれまでの歩みへの反省として、物から心へ、画一から個性へという人々の意識の変化がありますが、これを単なる流行としてではなく、もつと本質的な、歴史的な必然として捉える必要があります。
このような中で、本県では昭和五十九年に策定した長期基本構想において「豊かで活力のある県民生活の実現」を目標に、本県の特性を生かした文化観光立県を掲げ、また昭和六十三年に開催した「なら・シルクロード博」の閉会式において、記念宣言へ奈良からのア

ピール」を行い、国際文化観光・平和県を旨とする内外に明らかにしたのであります。こうした観点から、本県の文化行政については、

- ・ 芸術文化の振興
- ・ 国際文化交流の推進
- ・ 施設の整備充実
- ・ 文化財等の保護・活用

を中心に諸施策を推進しているところであり
ます。本稿では、この四つの施策について概略を紹介いたします。
なお、長期、広範にわたる視野から、文化行政の全体的ビジョンを策定し、世界に開かれた文化観光・平和県づくりに努めてまいりたいと考えています。

★芸術文化の振興

本県では、県民に優れた芸術文化作品の鑑賞の場を提供するとともに、県民の芸術文化

に関する創作活動とその成果の発表を奨励することにより、本県芸術文化の資質の向上と活性化を促し、県民の地域文化に対する関心、理解を深め文化意識の高揚を図っていくため、毎年、文化活動交歓展、県芸術祭、県美術展覧会、県ジュニア美術展覧会、県華道展覧会あるいは各種講演会などを実施しています。

なかでも、本年第二十一回を迎えた県芸術祭については、その充実を図るため広く市町村及び民間事業の参加を呼びかけました。その結果、県芸術祭参加事業は、昨年度の十九事業から七十四事業へと大幅な増加を見たのであります。また、能、狂言は、世界に誇る我が国の代表的な古典芸能のひとつとして現在に受け継がれていますが、能発祥の地、奈良に新公会堂（愛称ビッグブルー）能楽ホールを建設したことを契機に、県民に能、狂言を鑑賞する場を提供し、これら伝統芸能に対する理解と認識を深めてもらうため、平成元年度から「新春わかさ能」を開催しています。

★国際文化交流の推進

国際化社会が進む中で、海外文化を理解し、また、自国文化を紹介することは新しい文化を生み出す原動力となります。加えて、我が県がシルクロードの歴史と文化の拠点であることから、我が県の国際文化交流において果

たす役割は、重要であります。そこで、今後の国際文化交流の中核を担う組織として、財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団を平成元年七月に設立しました。現在、当財団が中心となり「シルクロード学研究会センター(仮称)」の設置推進をはかるための構想づくりを行っているところであります。また、ユネスコが一九九〇年十月から四ヶ月をかけて実施します「シルクロード海洋ルート」調査の最終寄港地(大阪)の記念プログラムとして、内外のシルクロード研究者が一堂に会し、「シルクロード国際シンポジウム」を新公会堂において開催します。さらに、なら・シルクロード博で培ったシルクロード沿道諸国との文化交流を継承発展させるためシリア政府と共同でパルミラ遺跡発掘調査を行っています。

また、国際文化交流の促進の一環として、ソビエトのエルミタージュ美術館との作品交換による展覧会「エルミタージュ美術館、栄光の名画展」ラファエロからピカソまで」を開催しました。さらに、来年度「ポストン美術館日本絵画名品展」を開催すべく準備中でありま。

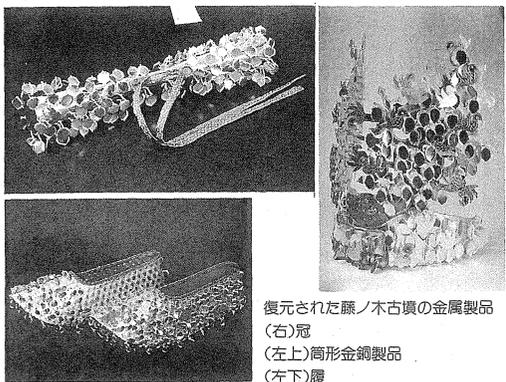
★施設の整備充実

県民による文化活動の活性化を図るための

るものであると自負しています。

・県立橿原考古学研究所の改築
日本の考古学研究のメッカとして知られている「橿原研」では、遺跡発掘による出土品の増加と、研究施設の充実を図るため、新研究所の建設を平成三年一月着工、平成四年五月完成の予定で計画を進めております。

新研究所は、鉄筋コンクリート造地上三階・地下一階建、延床面積六、九〇〇㎡で、二五〇人収容の講堂、一〇〇人収容の研修室、そして考古学の国際交流が進む中、これに対応する「国際交流室」を始め、今後十年間を想定した遺物の収蔵棟、科学処理機能を備え



復元された藤ノ木古墳の金属製品
(右)冠
(左上)筒形金銅製品
(左下)履

施設、県民に優れた芸術文化作品の鑑賞の機会を提供するための施設の整備充実が必要であります。

本県においては、これらの施設として、昭和四十三年に県文化会館を整備したのをはじめとして、以後、西奈良県民センター、県立美術館、県立民俗博物館、橿原文化会館、県立橿原考古学研究所附属博物館、県社会教育センターなどの整備充実を図ってきました。昭和六十三年には、奈良に関する歴史、美術、文学、伝統芸能などあらゆる分野における文化の創造を、「奈良学」として捉え、これの研究研修施設として「国際奈良学セミナーハウス」を設置しました。また、伝統文化と触れ合うとともに国際交流の場として、能楽ホールを備えた「奈良県新公会堂」が平成元年にオープンしました。

さらに、近年各市町村においても、文化センターや公民館などが急速に整備充実されているところでありま。

★文化財の保存と活用

本県には多くの文化遺産が存在し、中でも国宝は全国の二割を有し、彫刻部門で国宝の六割、建造物部門では三割もの多くを占めています。また重要文化財においても全国の一割が集中しております。

た処理棟等、高度情報化社会に対応して様々な機能を充実して、より考古学研究のリーダー役に相応しい施設になるものと確信致しております。

また附属博物館は、鉄筋コンクリート造二階建延床面積四、八〇〇㎡を有し、大小四つの展示室では「旧石器時代」・「弥生時代」・「古墳時代」・「飛鳥時代」・「江戸時代」・「近代」にテーマを設け、これまでの発掘調査で出土した遺物や復元品、複製品などが展示され、各展示室を巡るだけで歴史が分かるようになっております。

当研究所では、数多くの発掘を実施していますが、特に全国から熱い視線と多くの関心を集めた藤ノ木古墳について紹介したいと思います。

・藤ノ木古墳出土品の保存処理
藤ノ木古墳の開棺調査は、平成二年の十二月末日をもって調査終了二年を経過いたしました。

藤ノ木古墳は、古刹法隆寺に近いこともあって、①いつごろの時代か、②なにが副葬されているか、③誰の墓か、の三点について専門の方をはじめ、多くの人々に興味を持って頂く事が出来ました。

出土品は、小さなガラス玉などを含めると約二万点を越える膨大な量となりましたが、

このように、本県は日本文化の源流の地として、芸術的にも学術的にも極めて重要な文化財が今日まで立派に保存されており、またこれからも「日本人の心のふるさと」として、これらの文化遺産と歴史的環境を愛護して後世に伝えなくてはならない大きな責任があります。

・県の保存行政

この様な状況の中で、本県の文化財保護行政に対する取り組みも古く、明治二十八年五月に法隆寺夢殿受託修理事業を実施以降、県受託事業を開始するとともに、翌明治二十九年五月に内務部内に社寺係が創設され、以降組織の変遷を重ね、昭和二十五年五月一日に県文化財保存行政の統一を図るため、文化財保存課が設置され今日に至っています。

文化財保存課の名称の由来は、「文化財保護法」公布前の「国宝保存法」等各種の保存法を根拠に設置された組織であり、今日では珍しくなっています。

また一方では、昭和十三年九月に橿原考古学研究所を、また昭和三十六年十月には県受託修理事業の促進を図るため、文化財保存事務所の組織を設置し、きめ細かな文化財行政を目指して来ま。

したがって、奈良県下の文化財保護の歩みは、そのまま我が国文化財保護の歴史に通じ

特に石棺内に雨水が溜まっていたため、副葬された金属製品や繊維類が腐蝕して脆弱化していました。

遺物取り上げ後の二年間は、退化、退色して行く遺物との戦いであり、出土した状態のままの記録作成、また鏽落とし前の現状写真撮影を行ってきました。

これらの初歩的作業の後、出土品を少しでも元の状態に近づけ、退化を防止する保存処理に全力を注いできました。

現在冠、履、大帯などの金属製品は仮処理の段階に入り、鏽落としなどのクリーニングを行っています。悪性の鏽は金属の中心部分まで腐蝕させているため、ベンゾトリアゾールなどの薬品を使い鏽の進行を防いでいます。

また表面のみの良性の鏽は、アクリル系樹脂で鏽を安定化させ鏽落としを行っています。

この結果、鍍金面がよみがえり、詳細な文様が浮き出ています。

また金属性の玉類は、銀の素材に鍍金が施され、素材が堅固であるため、金色の光を取り戻しつつあります。

藤ノ木古墳出土品の中でも最も難しいのは繊維類です。

今まで古墳から出土する繊維は、鉄製品などに銹着したり、炭化した状態で残っているため、繊維の柔らかさや、色彩を保っている

ものは見られませんが、藤ノ木古墳の
繊維は布の特徴と彩色を残していて、正倉院
や法隆寺の繊維に次ぐ豊富さでありました。
繊維の退色を防ぎ、カビ防止のため暗室で
低温保管を計るとともに、酸素吸収剤を入れ
て密閉した状態で保管しています。

一部、脆弱化した繊維についてはアクリル
系パラロイドB72と呼ばれる樹脂を使って
強化しています。

装身具のガラス玉は、蒸留水で洗浄を行い、
形状、色調、成分の調査を進めています。

藤ノ木古墳出土品のうち、保存処理の最も
難しいのは刀剣類です。

装飾の施された鞘と刀身は、木、金銅製品、
ガラス、鉄などからなるため各々の材質に
よって保存処理の方法が異なっています。

木質部と鉄製の刀身部を分離できるように
作業を進め、残存状況に応じて保存処理を行
っています。

出土品の整理作業を通じて判明したことを
もとに復元品の作成を行いました。

例えば金属製品と繊維の合体した冠、履、
大帯、また棺内を覆った錦の掛布、ガラス玉
を連ねた装身具などを復元して、公開を行っ
ました。

これらの復元作業を通じて材質や製作技法、
用途などの研究を行ってきましたが、特に歩

揺付金銅製品は、用途不明で諸説がありまし
たが、楽器の可能性が高まっています。

以上の応急処置は、奈良国立文化財研究所
の指導で県立橿原考古学研究所で実施してい
るものです。

★奈良県美術展覧会

昭和二十年半ばまで、本県の芸術文化の美
術分野は、総合展の形態をとる展覧会はなく
各党派・グループ等が各々別個に展覧会を開
いていました。

このような状況下で、県下に統一的な総合
展は開催出来ないものかと、当時の教育長を
中心に、県教育委員会の事業の一つとして、
奈良県美術展覧会（県展）開催にむけて鋭意
検討されました。そして社会教育の観点から
一、県民の文化的教養を高め、豊かで内容あ
る展覧会をめざす。

二、広い視野に立つて美術家を育て、その層
を厚くするとともに、県民が身近に美術に
接する機会をつくる。

というねらいをもとに、関係者の協力を得
て、昭和二十五（一九五〇）年、知事を会長
とした力強い組織が確立されて発足し、本年
で第四十一回を迎えました。

・新進作家の登龍門として
今や名実ともに、新進作家の登龍門として、



奈良県美術展覧会

また、奈良県芸術祭の一連の事業として加わ
り、県内では権威ある展覧会として充実発展
してきました。

・本年の状況

出品の部門は、日本画、洋画、彫塑、工芸、
書芸、写真の六部門で、毎年の搬入総数は一
一〇〇点を超えた作品が寄せられています。

受賞は文部大臣奨励賞、知事賞を始め八つの
賞を設け、優秀作品の中から、厳選の上、計
五二点を受賞作品として顕彰しています。

今後、自由時間の増大、高齢化社会の進行
等に伴い、「字おこし」に生きがいを見出す
人がますます増加することは確実であり、そ
の意味からも、多くの人々が芸術に接し、自
ら芸術活動に精励していただくことは、地域
文化の向上に大きく貢献するものと、自負い
たしているところであります。

我が県の文化行政 44

文化財の保護・活用と

地域文化の高揚

和歌山県 教育庁文化財課

古く蟻の熊野詣で古代から名を馳せる熊野路、古えの帝の熊野御幸にはじまる熊野街道。一方、紀の川の流域に沿って都に伸びる南海道、別名大和街道。これら二つの大きな街道筋に栄えた古えの紀の国文化は、縄文、弥生の時代に遡り、奈良、平安、鎌倉、室町などの時代を経て近世から現代に至る文化の基礎をなし、現代は、これらの古い文化を礎に息吹き発展し、今日に及んでいる。

したがって、紀の国における今日的文化を考えるに当たって、歴史的に今日まで継承されてきた過去の数々の文化を抜きにして考えることはできない。

★埋蔵文化財の保護

今日、県内に点在する周知の埋蔵文化財包蔵地は、約二千八百箇所余りを数え、これらの遺跡群を可能なかぎり保存するとともに、少なくとも先人の当時の生活態様を記録に

とどめ、後世に伝承する必要性は私どもの使命でもある。最近、熊野路では、那智山経塚の発掘、南海道では名古曾廃寺跡、佐野廃寺跡などの発掘調査が行われ、数多くの成果を得ている。しかし、何といつても、埋蔵文化



特別史跡・岩橋千塚古墳群

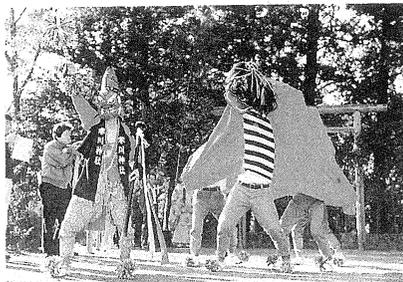
財関係では、昭和四十三年当時としては全国で第三番目に史跡の公有化を図り、保存されている国の特別史跡岩橋千塚古墳群は、県立の紀伊風土記の丘として管理され、広く公開活用し、県民の憩いの場としても愛されていることは幸いなことである。

なお、現在、紀伊国分寺跡においても、地元打田町の主導のもとに、同様の史跡地の公有化が進められており、将来、付近一帯が本県で第二番目の史跡公園化が図られる見通しである。

★指定文化財の保護と管理

有史以降の有形文化財の指定保存については、高野山文化、熊野三山文化を中心として高野山金剛峯寺大門をはじめ三百七十一件、記念物関係では、最近、国の指定を受けた養翠園をはじめ四十六件を数え、全国的に見ても非常に多い傾向にあり、本県の歴史的経緯を裏付けるものである。

また、自然豊かな本県の地理的条件から自然系文化財も豊富であり、紀伊山地を生息地とするカモシカ、伝統ある紀州犬、富田川のオオウナギ等、また、地質磁学的にも注目を浴びている古座川高池の虫喰岩など、植物では、湯峰温泉に自生するユノミネシダ等、緑豊かな本県ならではの文化財にも恵まれてお



(右)紀伊山地で生まれたカモシカのこども
(上)郷土に伝承されている民俗芸能

り、これも本県の自然環境保全のためのものである。
また、粉河町にある民俗資料の「名づけ帳・黒箱」をはじめとした有形民俗文化財九件、那智の火祭りを筆頭とした無形民俗文化財七十件、合せて七十九件の国の指定、若しくは

国の選択芸能、又は県指定文化財を擁しており、本県の歴史の重みを感じさせている。
とりわけ、本県においては、衣食住、生産、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能が実生活に即して守り伝えられており、生活に区切りと彩りを添え、ふるさと創生の一翼を担っていると考えられる。

また、その保持する団体数は六十四団体にも及び、むらの人々は、それぞれに次の世代へ、私達のまちな民俗芸能を伝承すべく、日夜努力を重ねている状況にあり、行政においても、その努力を支援するため、民生活の導入をも含めた有形無形の援助に努めているところである。

★歴史的文化と現代文化の関わり

このように、歴史的に文化が栄えた本県の土壌のもとで、それぞれの人々が、各領域別の文化活動を推進されており、着実に根づいている。この間にあつて、これらの本県の文化人の活発な活動を支援するため県民文化祭を企画、立案、主催し、回を重ねること本年度で二十三回目を迎え、益々県民の文化活動が活発化する傾向にある。

一方、御坊を中心とした中紀文化交流圏においても、文化講演会をはじめとしたユニークな文化活動が展開されており、注目を浴びつつワークの構築にも現在取り組んでいるところである。

★文化団体の育成

県下各地に点在する多数の各種文化団体の活動の活性化に努めるかたわら、それら団体相互の連携を図るため、連合体を組織し、効果的な文化活動の育成に資するとともに、それぞれ領域の異なった文化団体相互の有機的提携を図っているところである。

また、高等学校における文化活動の活性化を図るため、高等学校文化祭を毎年実施し、学校における課外活動面での情操教育にも大きく寄与しているところである。

★各種文化施設における文化活動の推進

何時でも、どこでも、誰もが学習できる生涯学習の機運が熟してきた今日、その学習の場の提供として、博物館、美術館等における活動の充実を図る一方、時代に即応した施設の建設による近代化についても現在、前向きに検討が加えられ、具体的構想が順調に進捗しているところである。

一方、文化会館についても、音響設備等の改修が行われ、県民の文化度に呼応する条件整備が着々と進められているところである。また、今年、郷土が生んだ偉大な世界的

ている。特に、最近、余暇活動の延長としての各種サークル活動も活発化の傾向にあり、これらの一連の文化活動の業績を顕彰するため、県において昭和三十九年度から文化表彰を、昭和四十九年度からは名匠表彰制度を創設し、更に文化活動の充実寄与する施策を展開しているところである。

また、ユニークな事業展開としては、地域文化創出モデル事業を全県的に展開し、県下の駐在所をはじめとした地域に密着した公共施設に美的要素やゆとりを加えることにより、その利用者及び住民とともに、美しい環境づくりに寄与した地域的美観性・文化性向上のシンボルとなることを狙いとし、平成元年度現在で県下十四箇所の整備が行われたところである。県では、これらの事業が動機となつて、その地域全体の施設への波及的效果を期待しているところである。

★ふるさと意識の高揚と文化活動

幸い、本県は歴史的にも由緒ある地域であり、県民がこの機会にふるさと意識を再認識し、わが郷土、和歌山県のよさを認めあつて、こころの触れあう県民づくり、わかやまを愛し、わかやまを見直し、わかやまを誇りに思う紀州ふるさと運動を展開することをモットーに県民運動を展開しているところであり、

学者南方熊楠の遺徳をしのぶ企画が白浜町の南方熊楠記念館で特別展の形で行われ、生誕地の田辺市でも数々の行事が展開されているところである。

★国際文化交流

古くから我が国と緊密な関係にある中国との国際交流（とりわけ本県と友好提携を結んでいる山東省）をはじめとして、県民が移住している諸外国との文化交流にも、積極的に取り組む、お互いの交流に心を配っているところである。

また、開発途上国からの技術研修員の受け入れを積極的に進め、彼等の母国との文化交流にも意を注いでいるところである。

なお、国際交流団体数は、平成二年四月現在で二十八団体に及び、それぞれの団体活動を通じ、文化交流も行われているところであるが、関西国際空港開港を控え、各地各層での国際化への機運を踏まえ、更に、国際交流を推進し、新たな展開を目指すため、この十一月には、官民が一体となった財団法人和歌山県国際交流協会を設立。これから予測されるであろう本県の国際化への波を創り出すとともに、行政と民間の接点となつて共通の目的に向かつて全県をあげて文化活動も含めた国際交流活動を推進してゆく予定である。



県民文化祭における合唱

昨年度は、その一環として和歌山、田辺、新宮の三県が合併して和歌山県が誕生した日に因んで「ふるさと誕生日条例」を制定。一大イベントを和歌山市内で展開し成功を取めたところである。また本年度は、田辺市において十一月二十五日に趣きも新たに開催された。また、このイベントとともにふるさと大賞を設定し、ふるさと運動の趣旨に沿った活動で功労のあった人を表彰する制度も昨年度からスタートさせた。

一方、現代のエレクトロニクス時代に対応し、本県の文化情報をパソコン通信ネットワークに登録、全国のパソコンの端末から本県の文化情報を即座に呼び出すことのできるネ